

# ぐんま “まちづくり” ビジョン 甘楽町アクションプログラム



令和3年4月 策定  
甘楽町

# ぐんま“まちづくり”ビジョン 甘楽町アクションプログラム



## 目次

1. ぐんま“まちづくり”ビジョン  
甘楽町アクションプログラムについて・・・・・・・・・・ 1
2. アクションプログラムの策定プロセス・・・・・・・・・・ 3
3. 甘楽町のまちづくりの現状・・・・・・・・・・ 4
4. 甘楽町の将来の予測・・・・・・・・・・ 14
5. 甘楽町の「まちの検証カルテ」・・・・・・・・・・ 19
6. 甘楽町が目指す望ましいまちの将来像・・・・・・・・・・ 23
7. 甘楽町のまちづくりで今後必要となる機能・・・・・・・・・・ 24
8. 甘楽町のまちづくりの基本方針・・・・・・・・・・ 25
9. 基本方針に基づく具体的な取組・・・・・・・・・・ 30
10. 重点プロジェクト・・・・・・・・・・ 45  
重点プロジェクト1 安全安心で賑わいと活力のあるまちづくり  
重点プロジェクト2 地域資源を活用した観光まちづくり

# 1. ぐんま “まちづくり” ビジョン 甘楽町アクションプログラムについて

## 1) ぐんま “まちづくり” ビジョンとは



群馬県では、人口減少、超高齢社会におけるまちづくりの取組方針として「ぐんま “まちづくり” ビジョン」を平成24年9月に策定しました。

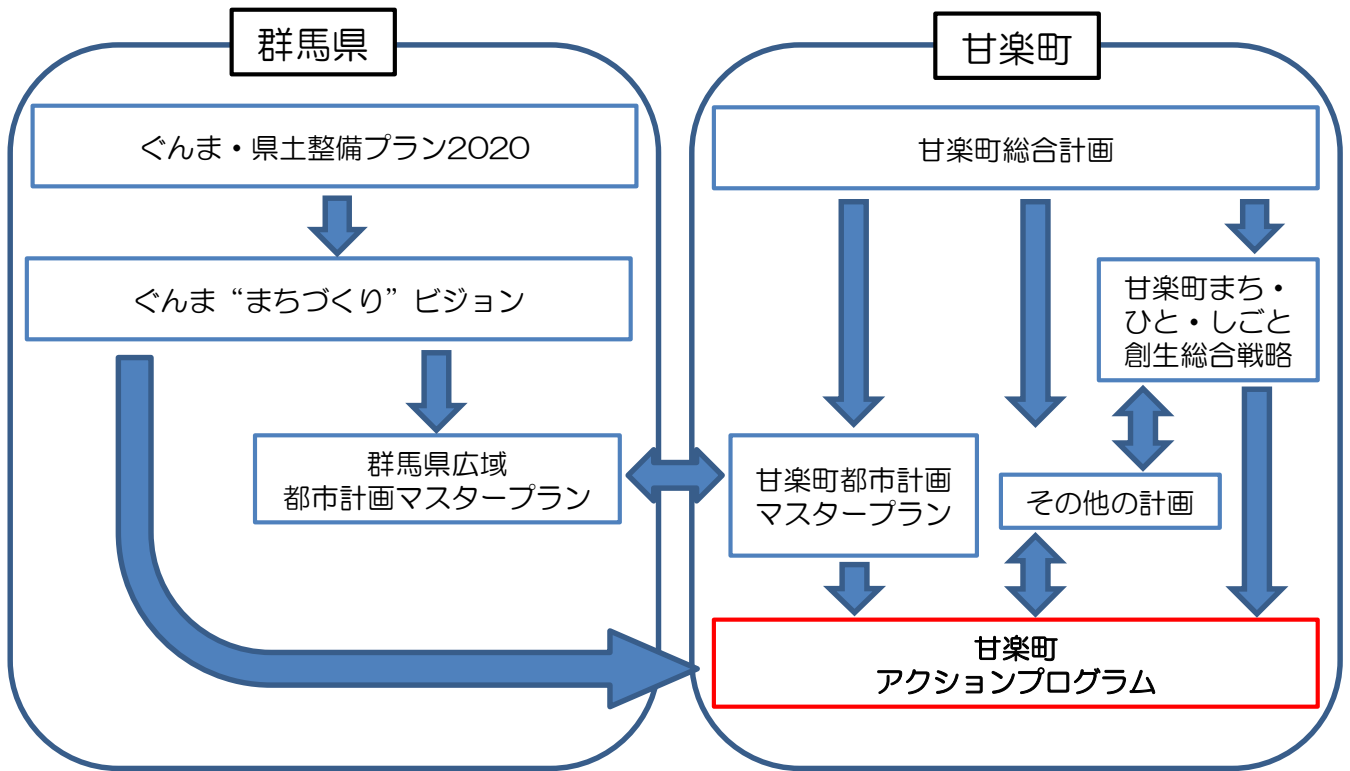
この「ぐんま “まちづくり” ビジョン」では、人口減少と高齢化が同時に進行する局面で、「ぐんまらしい持続可能なまち」の実現に向け、以下の7つの基本方針を定めています。

- ① 人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築
- ② 空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致
- ③ 地域の誇れる個性・景観・暮らしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」づくり  
※「まちのまとまり」とは、中心市街地や合併前役場周辺、既存集落などを想定しています
- ④ 都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保
- ⑤ 災害時でも安全・安心な都市の防災機能の強化
- ⑥ ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり
- ⑦ 家計にも環境にも優しい付加価値の高い効率的なまちづくり

上記基本方針に基づく本ビジョンの実現化方策として、群馬県は「アクションプログラムの策定」を掲げ、以下の3項目を位置付けしています。

- 群馬県は「ぐんま “まちづくり” ビジョン」を具体化する市町村の計画づくり（アクションプログラム策定）を支援するとともに、広域的に有効な取組の支援を行います
- 市町村が策定するアクションプログラム（中心市街地の再生、公共交通のあり方、高齢者住宅対策、公共施設の再配置、土地利用規制のあり方、地域コミュニティのあり方等）に基づき、県と市町村で協力・連携して取組を進めます
- 取組は、国（補助事業）、県、市町村、民間事業者が役割分担して進めることを基本とします

## 2) 甘楽町アクションプログラムについて



甘楽町では、令和3年（2021年）を目標年次とした第5次総合計画「KANRAプラン・輝き」を実行しています。これに基づき様々な事業が実施され、着実に目標を達成しています。引き続き、甘楽町の次期総合計画、令和2年度県策定による都市計画区域マスタープラン、町策定による甘楽町都市計画マスタープラン等の各種計画を遂行するための実行計画として、この「甘楽町アクションプログラム」を策定しました。



## 2. アクションプログラムの策定プロセス

### 1) 群馬県と甘楽町の職員によるワークショップの開催

- I. まちづくりの問題点の明確化と共有（令和元年8月19日）
- II. 問題解決に必要な機能の検討（令和元年9月12日）
- III. 必要な機能を達成するための取り組みを検討（令和2年2月6日）

### 2) 甘楽町アクションプログラム策定委員会の開催

- ◆ 庁内関係課長による策定委員会を開催（令和3年1月4日）

### 3) 素案の作成（令和3年1月）

### 4) 群馬県への意見照会等の実施

- ◆ ぐんま“まちづくり”ビジョン実現化推進委員会へ意見照会  
（令和3年2月）

### 5) 議会への報告

- ◆ 甘楽町議会全員協議会へ報告（令和3年4月）

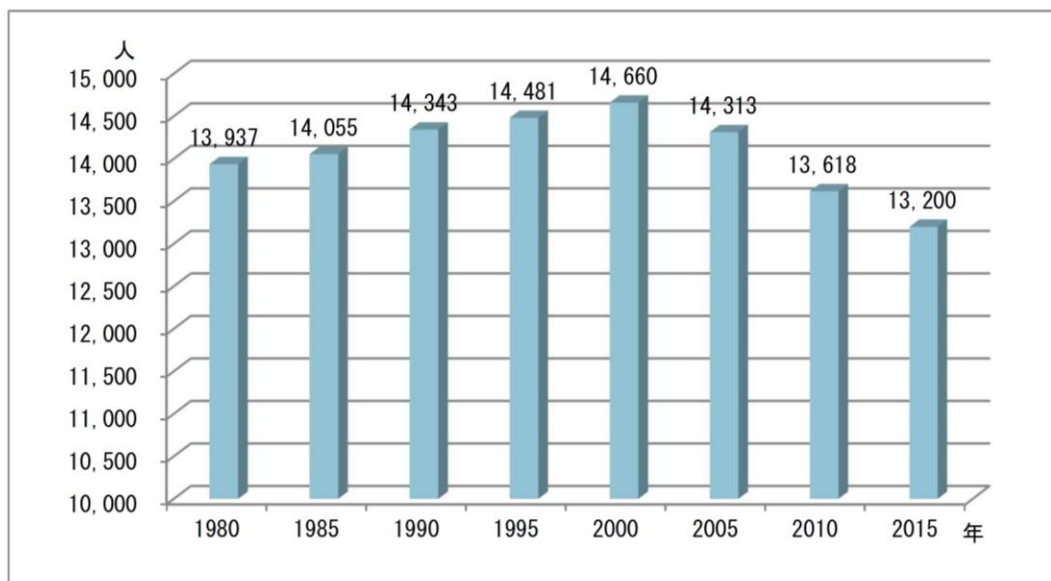
### 6) 公表



### 3. 甘楽町のまちづくりの現状

#### 1) 総人口の推移

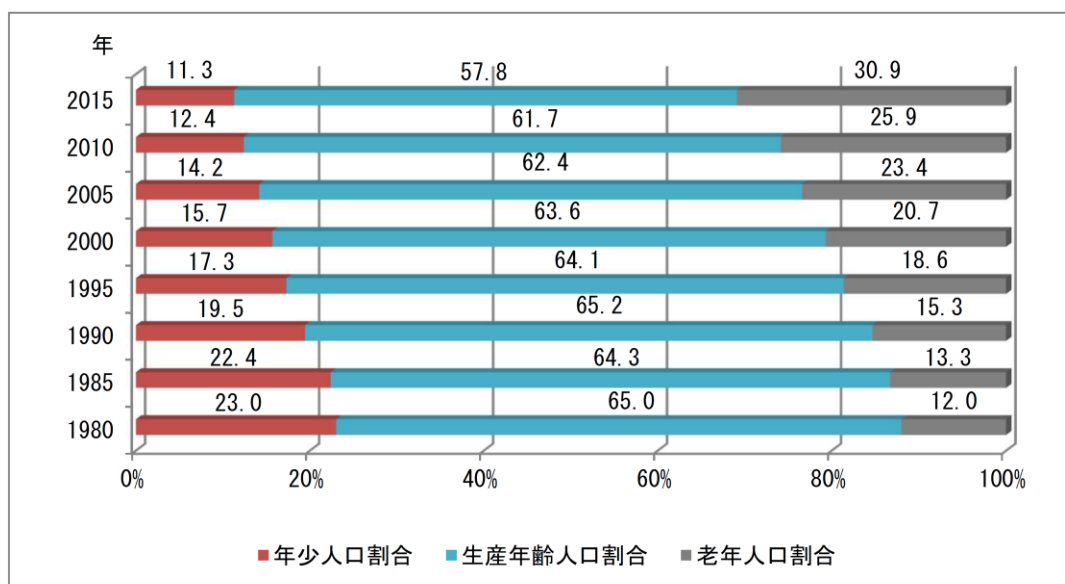
昭和34年(1959年)の甘楽町発足当時の人口は15,426人で、昭和45年(1970年)頃まで減少し、その後平成12年(2000年)までは微増傾向でしたが、以降少子化などの影響により減少に転じています。



総人口の推移（国勢調査より）

#### 2) 年齢3区分別人口構成の推移

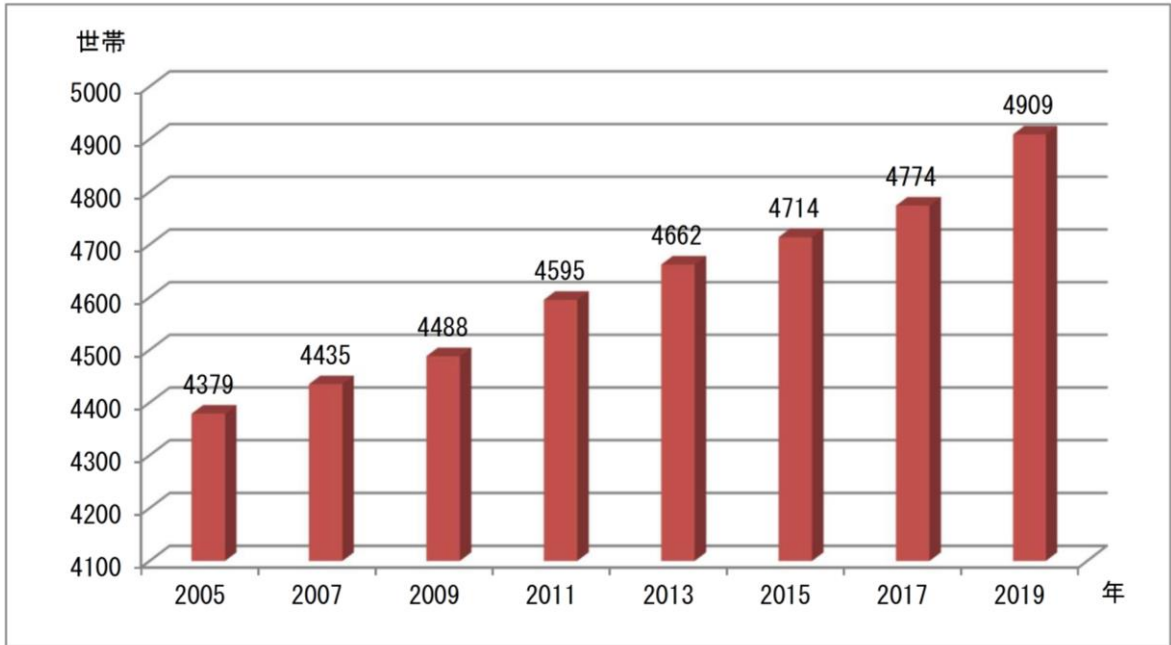
年齢3区分別の人口構成の推移を見ると、老年人口が増加する一方で、働く世代である生産年齢人口(15~64歳)及び年少人口(0~14歳)が減少しています。



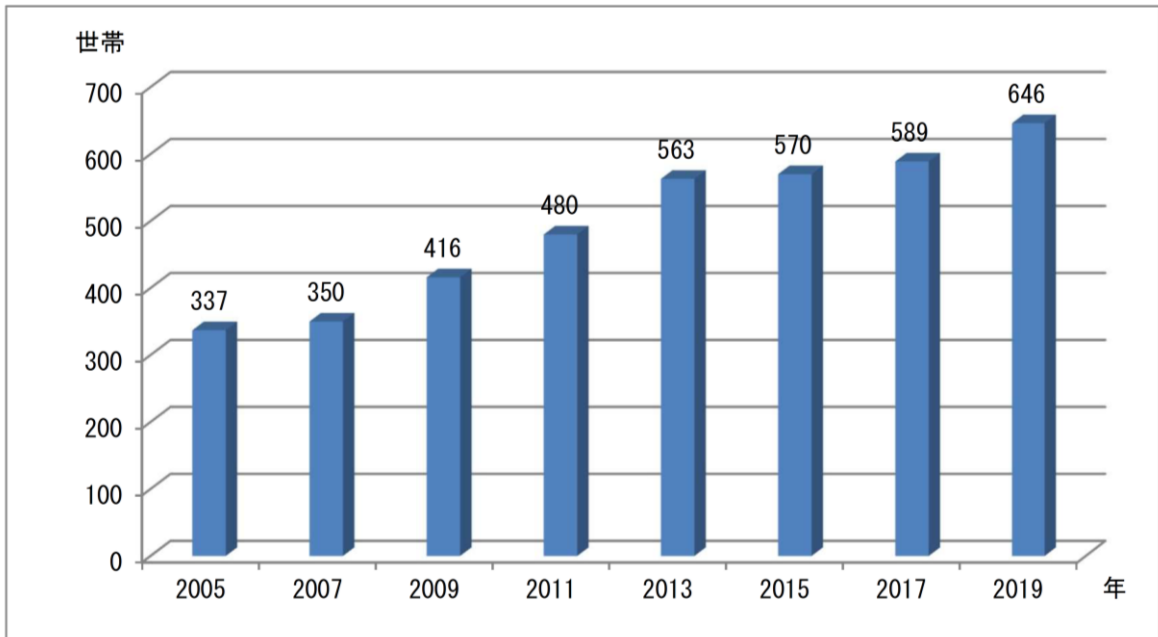
年齢3区分別人口構成の推移（国勢調査より）

### 3) 世帯数の推移

世帯数は、核家族化の進行、住宅団地の造成、アパートの増加等の要因により増加しています。また、高齢者のひとり暮らし世帯数は、高齢化の進行により増加が顕著となっています。



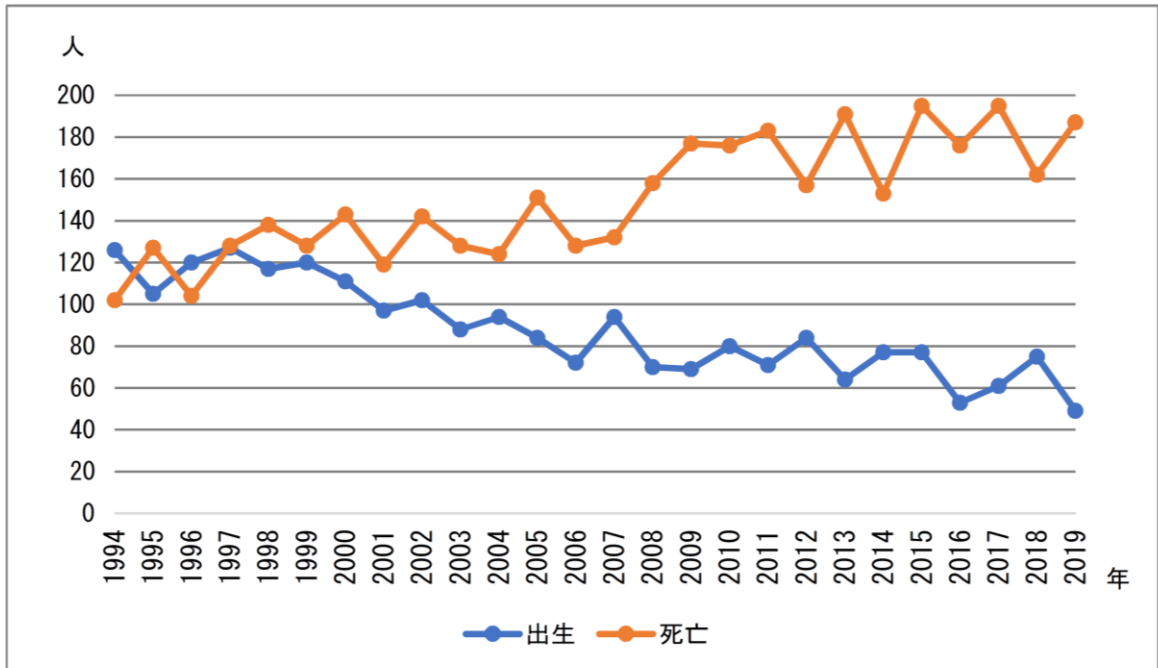
世帯数の推移（住民基本台帳より）



高齢者一人暮らし世帯数の推移（住民基本台帳より）

## 4) 自然人口動態の推移

出生数と死亡数の推移である自然増減は、1990年代半ばまで出生数と死亡数が均衡していましたが、1990年代後半から死亡数が出生数を上回り、2019年現在まで乖離幅が拡大しており、自然増は困難な状況です。



(単位: 人)

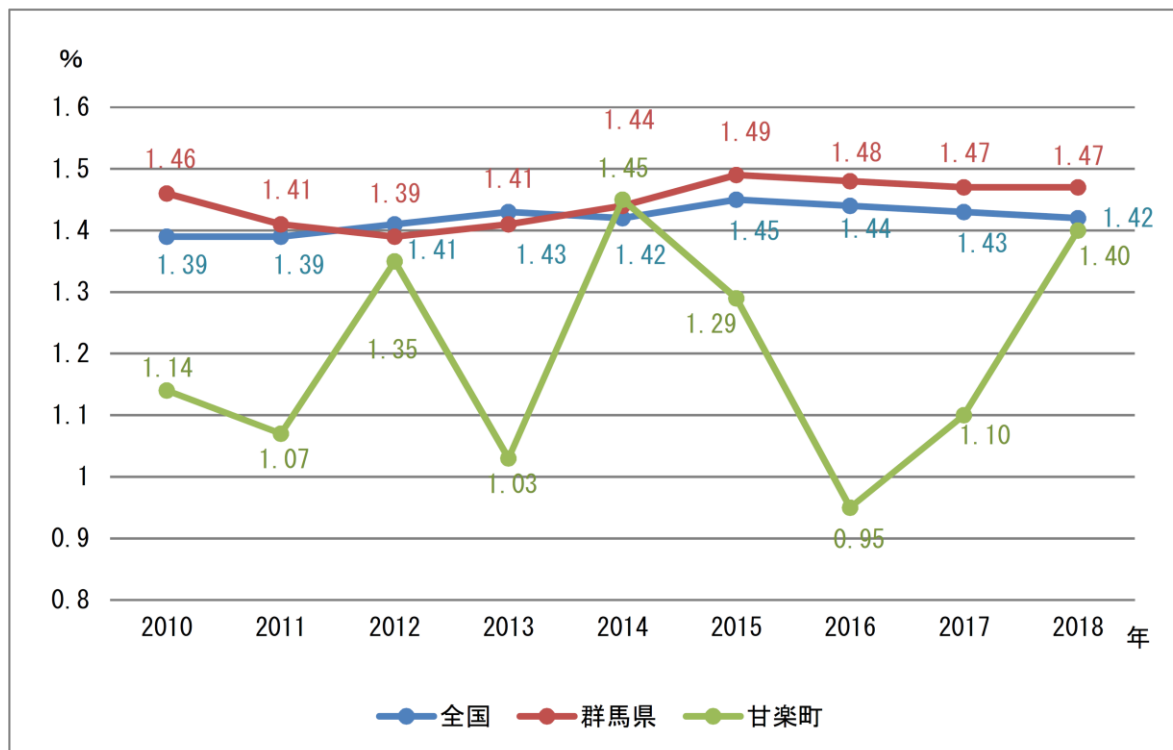
事由/年	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
出生	126	105	120	127	117	120	111	97	102	88	94
死亡	102	127	104	128	138	128	143	119	142	128	124
出生-死亡	24	-22	16	-1	-21	-8	-32	-22	-40	-40	-30
事由/年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
出生	84	72	94	70	69	80	71	84	64	77	77
死亡	151	128	132	158	177	176	183	157	191	153	195
出生-死亡	-67	-56	-38	-88	-108	-96	-112	-73	-127	-76	-118
事由/年	2016	2017	2018	2019							
出生	53	61	75	49							
死亡	176	195	162	187							
出生-死亡	-123	-134	-87	-138							

自然動態（出生・死亡）の推移（住民基本台帳移動報告より）



## 5) 合計特殊出生率の推移

甘楽町の合計特殊出生率※は、直近では2016年に1.0を下回る結果となったものの、その後は全国平均に近づく水位まで上昇しています。これは、子育て世代の転入が増えたことが要因と推測されます。



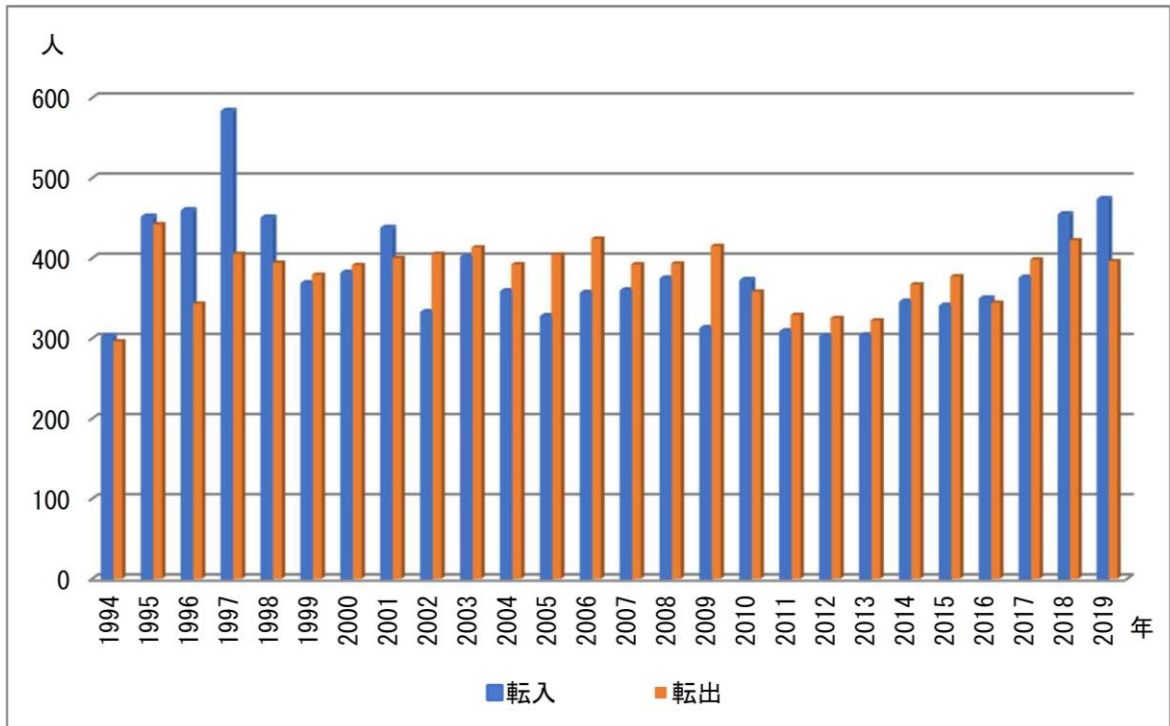
合計特殊出生率の推移（群馬県健康福祉課資料より）

※合計特殊出生率：人口統計上の指標で15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの



## 6) 社会人口動態の推移

総体的に転出が転入を上回り転出超過の状況ではありますが、2015年前後では転出数と転入数の増減が拮抗し、直近2年間では転入が転出を上回って推移しています。



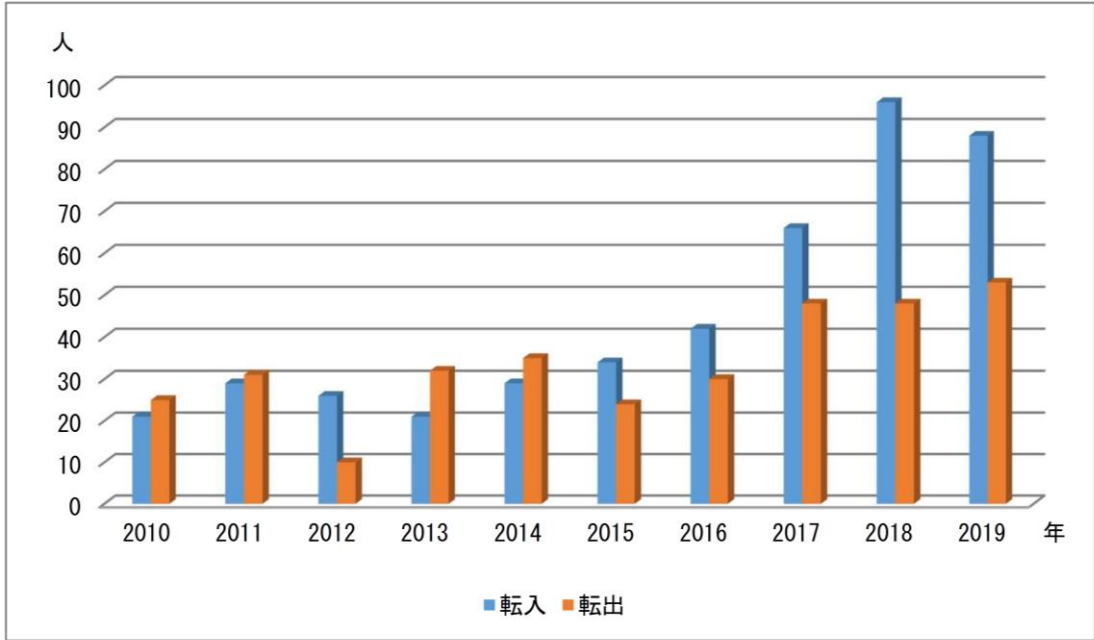
(単位：人)

事由／年	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
転入	302	451	459	583	450	368	381	437	332	401	358
転出	296	442	343	405	394	379	391	400	405	413	392
転入-転出	6	9	116	178	56	-11	-10	37	-73	-12	-34
事由／年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
転入	327	356	359	374	312	372	308	302	303	345	340
転出	404	424	392	393	415	358	329	325	322	367	377
転入-転出	-77	-68	-33	-19	-103	14	-21	-23	-19	-22	-37
事由／年	2016	2017	2018	2019							
転入	349	375	454	473							
転出	344	398	422	396							
転入-転出	5	-23	32	77							

社会動態（転入・転出）の推移（住民基本台帳移動報告より）

## 7) 外国人の転入転出状況

過去10年間の外国人の転入転出状況を見ると、2010年代半ばまでは転出が転入を若干上回るペースで推移していましたが、2015年より転入が転出を大きく上回って推移しています。社会動態（前頁）の増加要因は、外国人就業者等の増加に起因し、町内企業にとっては重要な人材（人財）を海外から受け入れる傾向が続いています。



(単位：人)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
転入	21	29	26	21	29	34	42	66	96	88
転出	25	31	10	32	35	24	30	48	48	53
転入-転出	-4	-2	16	-11	-6	10	12	18	48	35

外国人の転入転出状況（住民基本台帳移動報告より）

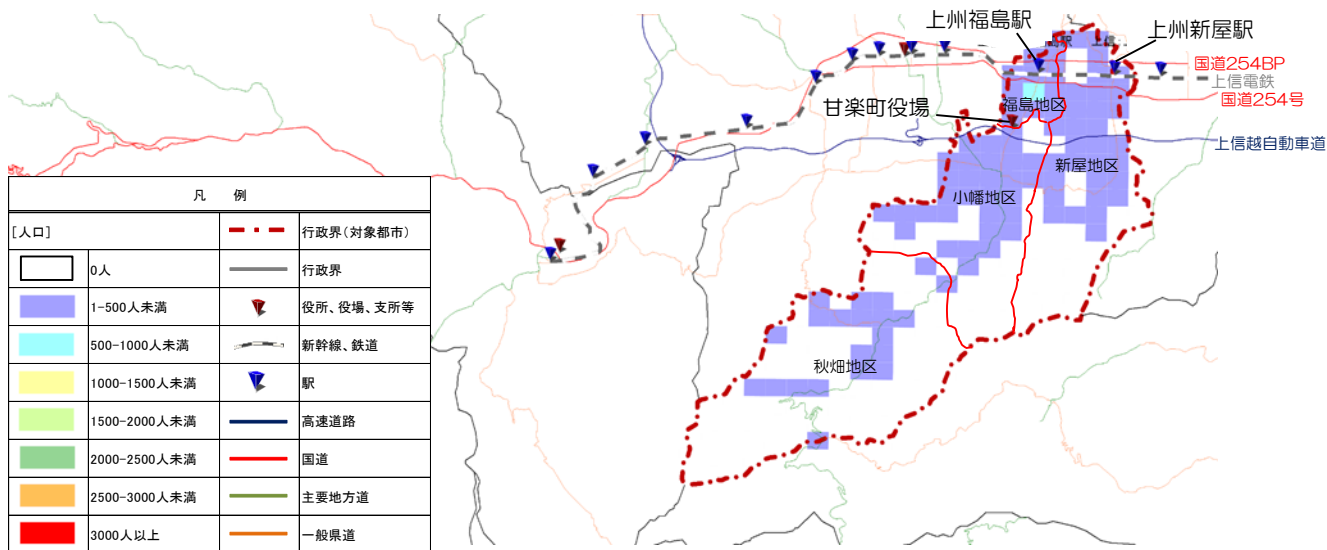
国籍 \ 年	2015	2016	2017	2018	2019
中国	35	33	27	40	45
ベトナム	2	7	21	11	35
ネパール	3	11	15	10	18
フィリピン	4	5	4	5	15
スリランカ	0	0	0	3	14
その他	21	17	17	33	21
計	65	73	84	102	148

国籍別外国人登録者数（住民基本台帳移動報告より）

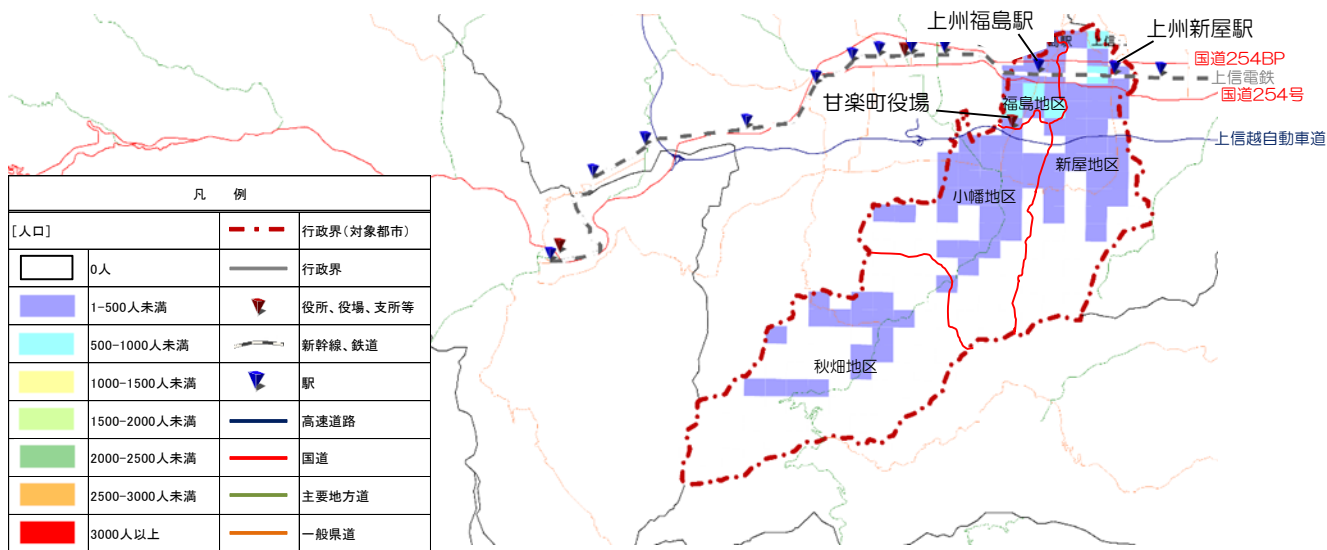
## 8) 地域別人口総数

平成27年(2015年)時点では、上州福島駅周辺の国道254号沿線で最も人口分布が多くなっています。

令和7年(2025年)推計値では、上州福島駅周辺の国道254号沿線と上州新屋駅周辺の国道254バイパス沿線で人口分布が多くなると予想されます。



平成27年人口総数 [実績値] (国勢調査より)

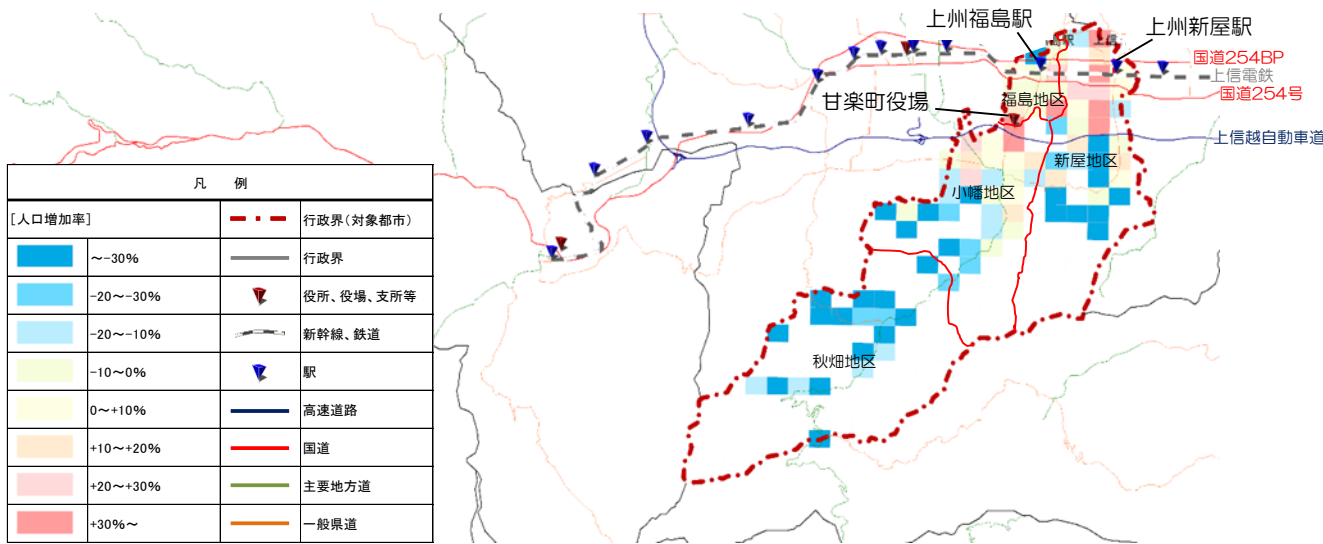


令和7年人口総数 [推計値] (コーホート変化率法※による将来推計)

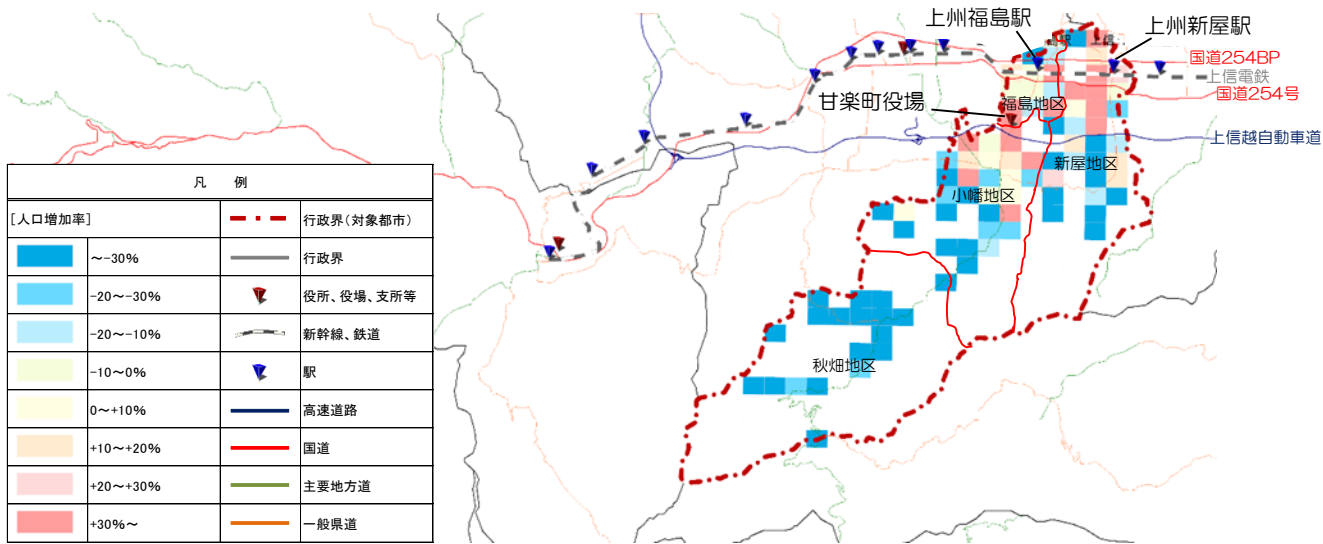
※コーホート変化率法：各コーホート(同年または同期間)の過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。  
ここでは、国勢調査の実績値を用い、平成22年から平成27年における人口の変化率を求め、5歳階級別に将来人口を推計している。

## 9) 地域別人口増加率

推計では、平成27年～令和7年(2015年～2025年)の人口増加率は、町北部の福島・新屋地区で増加傾向、南部の秋畑地区で減少傾向となっています。



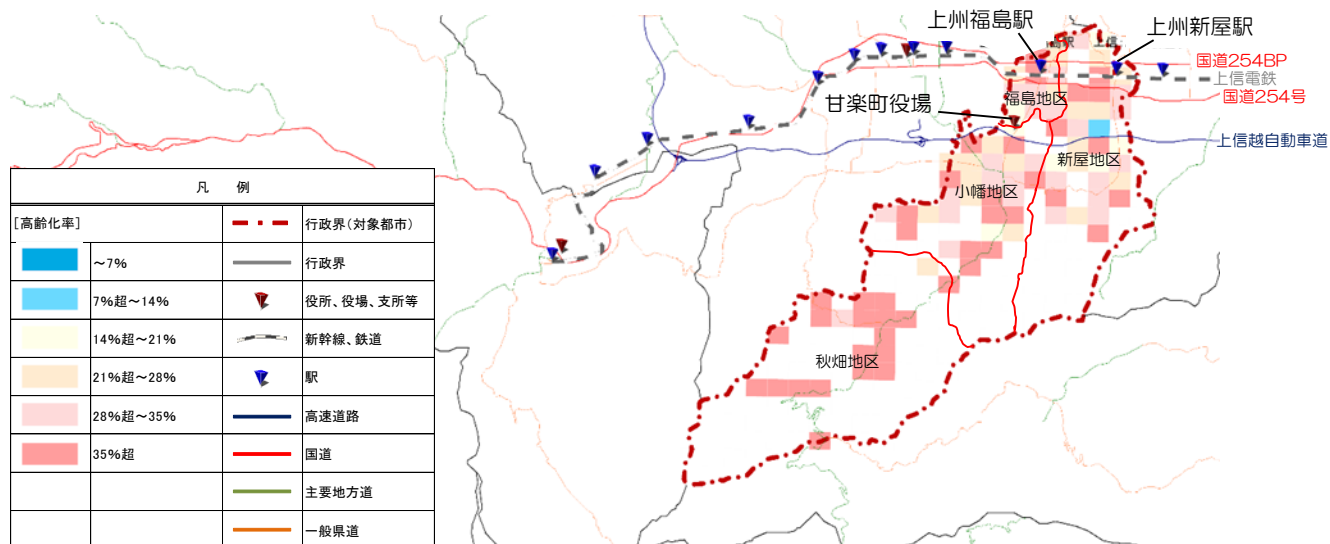
5年増加率 [平成27年～令和2年] (コーホート変化率法による推計)



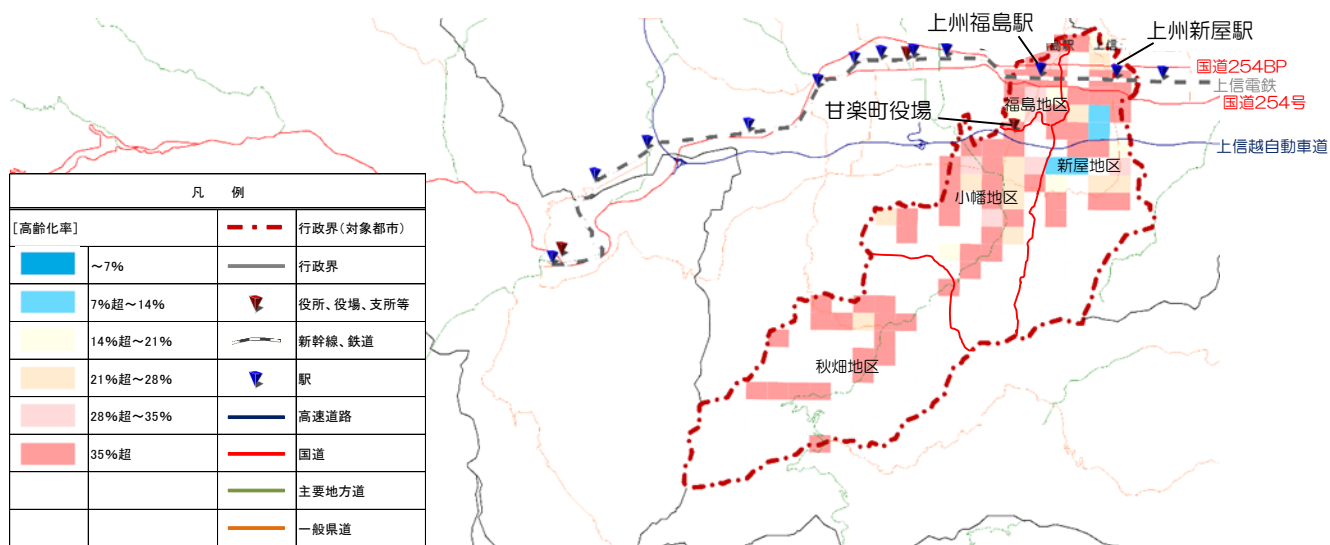
10年増加率 [平成27年～令和7年] (コーホート変化率法による推計)

# 10) 地域別高齢化率

平成27年(2015年)の高齢化率※は、町南部の秋畑地区で高くなっています。



平成27年高齢化率 [実績値] (国勢調査より)



令和7年高齢化率 [推計値] (コーホート変化率法による将来推計)

※高齢化率：総人口に占める65歳以上人口の割合

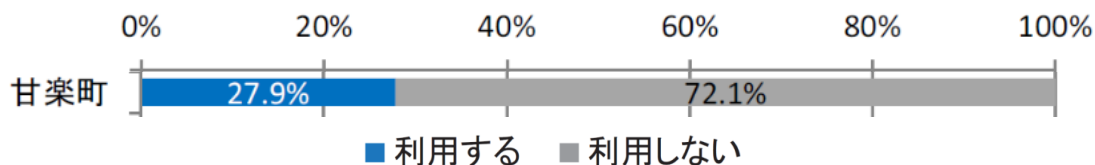
## 11) 公共交通

現在、甘楽町には上信電鉄の上州福島駅と上州新屋駅の2駅が町北部に位置しており、平日の高崎方面（上り）が午前6時台3本、7時台4本の他は、高崎方面、下仁田方面（下り）ともに1時間に1～2本の運行となっています。

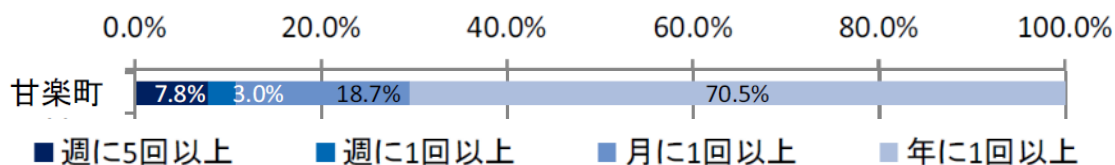
鉄道の年間利用の有無を見ると、利用する人は町民全体の3割未満に留まっており、利用者の内週5回以上利用する人は1割にも満たない状況となっています。

また、鉄道以外の公共交通はデマンドタクシー（予約制、1日10本運行）のみとなっています。かつては、バス路線もありましたが、利用者の減少により平成7年度に全路線廃止となり、その代替策として乗合タクシーの運行が行われましたが、利用できる地域が限られていることで利用者増に繋がらず、こちらも平成26年度末で廃止となっています。

駅から離れた地域の移動手段は自家用車が中心となっており、高齢化が進む地域の交通手段の確保や鉄道存続へ向けた利用促進が課題となっています。



年間を通じた鉄道利用の有無（群馬県交通まちづくり戦略 資料編より）



鉄道利用者の鉄道利用頻度（群馬県交通まちづくり戦略 資料編より）



かつて運行されていた路線バス

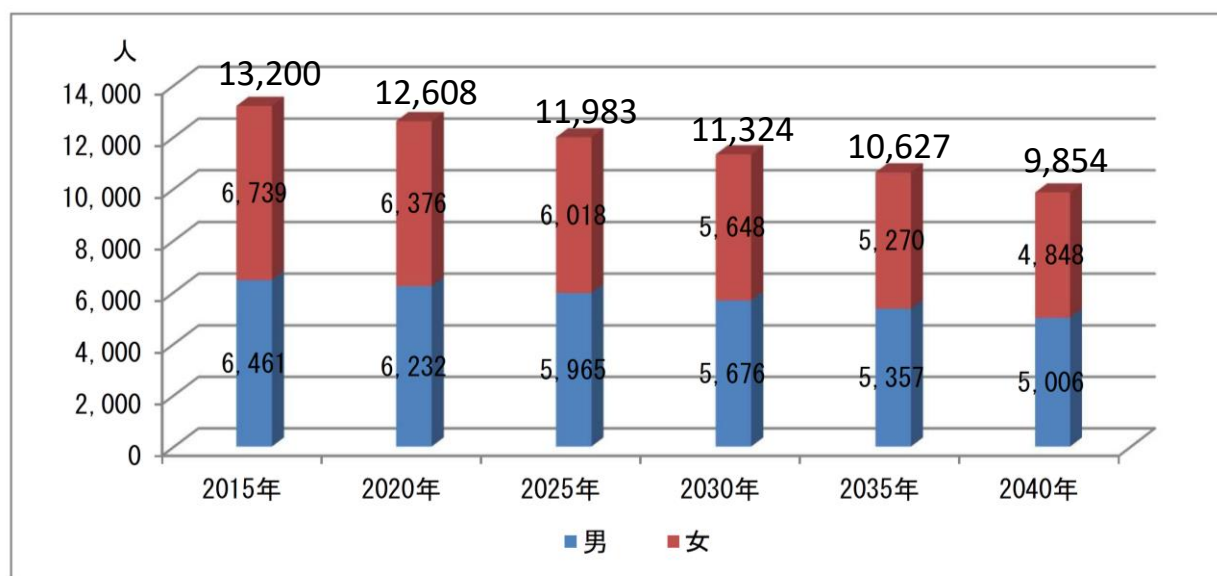


上信電鉄 上州福島駅

## 4. 甘楽町の将来の予測

### 1) 人口の減少

2040年までの自然増減、社会増減の傾向が現状のまま継続すると仮定した「国立社会保障・人口問題研究所推計」に準拠すると毎年130人程度減少する推計となります。



(単位：人)

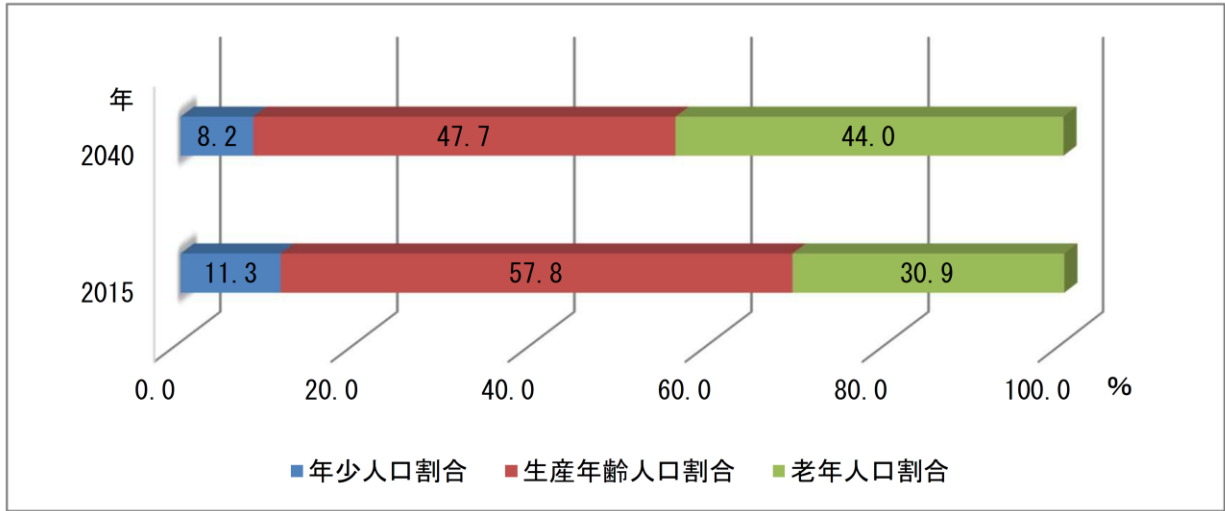
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
男	6,461	6,231	5,966	5,677	5,359	5,006
女	6,739	6,376	6,018	5,649	5,268	4,848
計	13,200	12,607	11,984	11,326	10,627	9,854
5年間の増減	—	△593	△623	△658	△699	△773

将来人口分析（国立社会保障・人口問題研究所推計より）

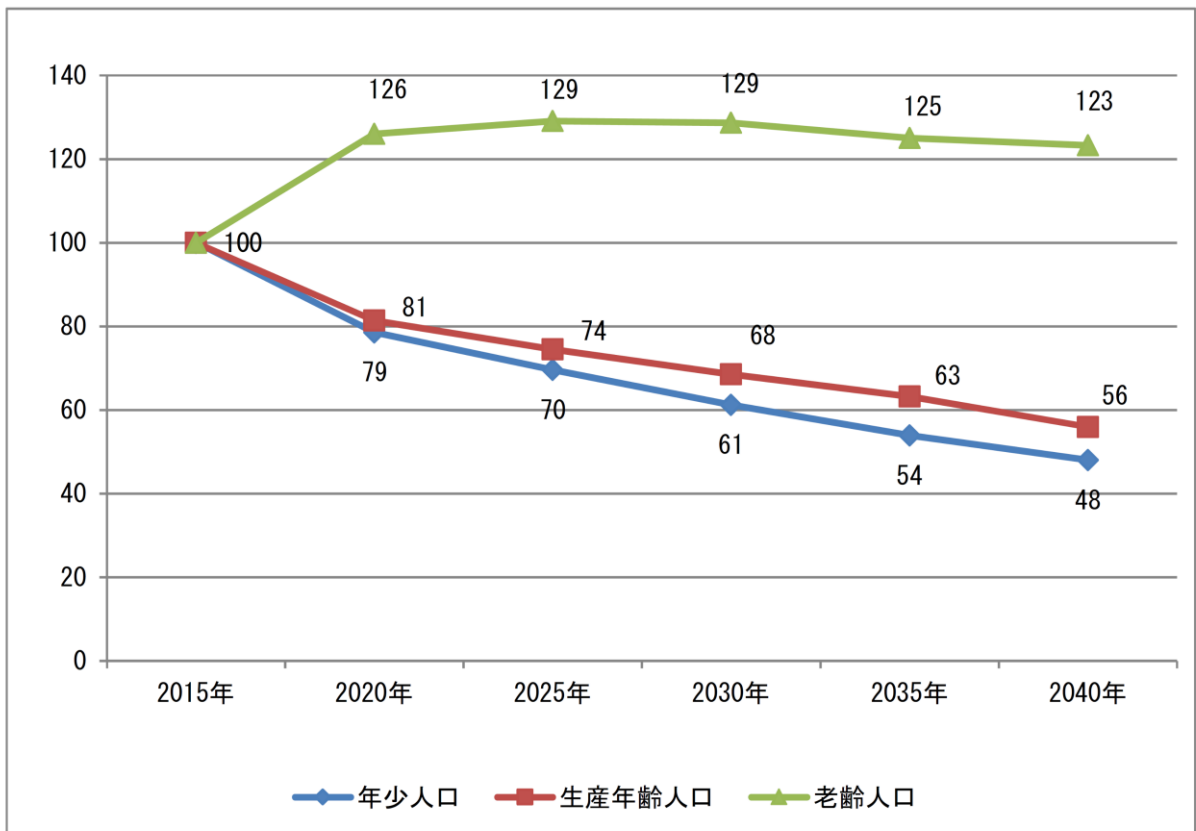


## 2) 生産年齢人口の減少

下の折れ線グラフを見ると、高齢人口（65歳以上）はほぼ横ばいで推移する一方、年少人口と生産年齢人口においては、2040年に約5割減少すると推計されています。



年齢3区分別人口構成の推計（国立社会保障・人口問題研究所推計より）

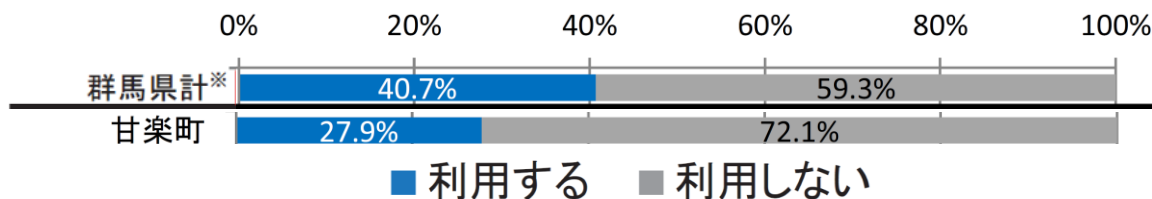


年齢3区分別人口増減指数の推計（2015年を100とした推計指数）  
（国立社会保障・人口問題研究所推計より）

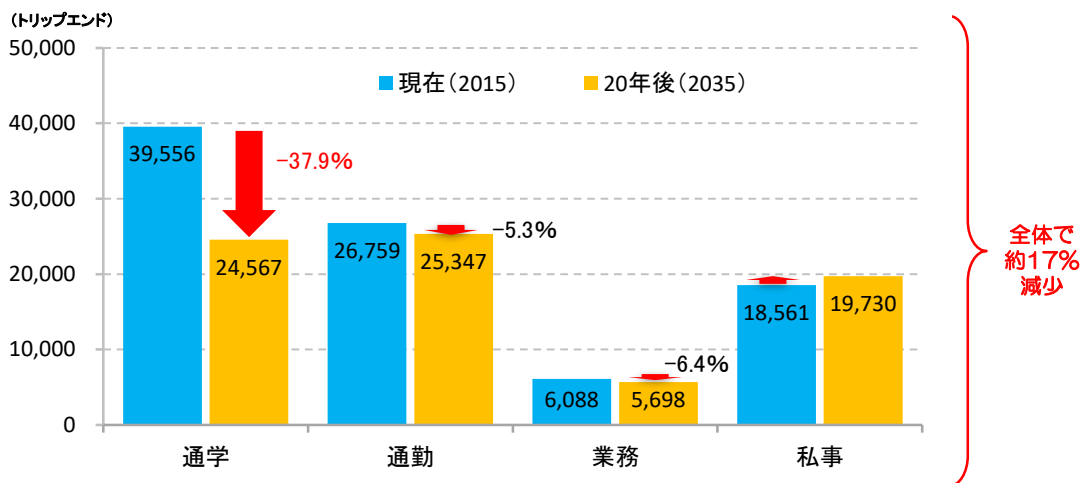
### 3) 公共交通の衰退

甘楽町の公共交通の利用頻度は県の平均より低い値となっています。

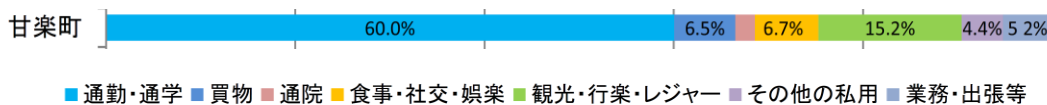
今後、人口の減少が進むことで、鉄道利用者は全体で約17%減少すると予想されています。鉄道利用者の多くが通勤・通学目的の利用であり、利用者の半数が学生であることから、今後の少子化による影響を大きく受けることが予想され、鉄道の存続が難しくなることが懸念されます。



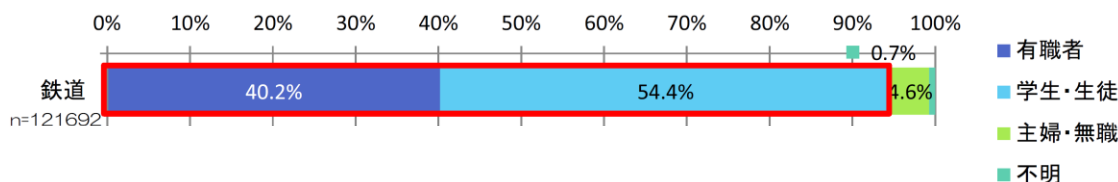
年間を通じた鉄道利用の有無（群馬県交通まちづくり戦略より）  
※群馬県計には栃木県足利市も含む



県内の目的別の鉄道利用トリップ数※（群馬県交通まちづくり戦略より）  
※人がある目的をもって、ある地点へ移動する単位をトリップと数える。



年間を通じた鉄道利用の目的（群馬県交通まちづくり戦略より）

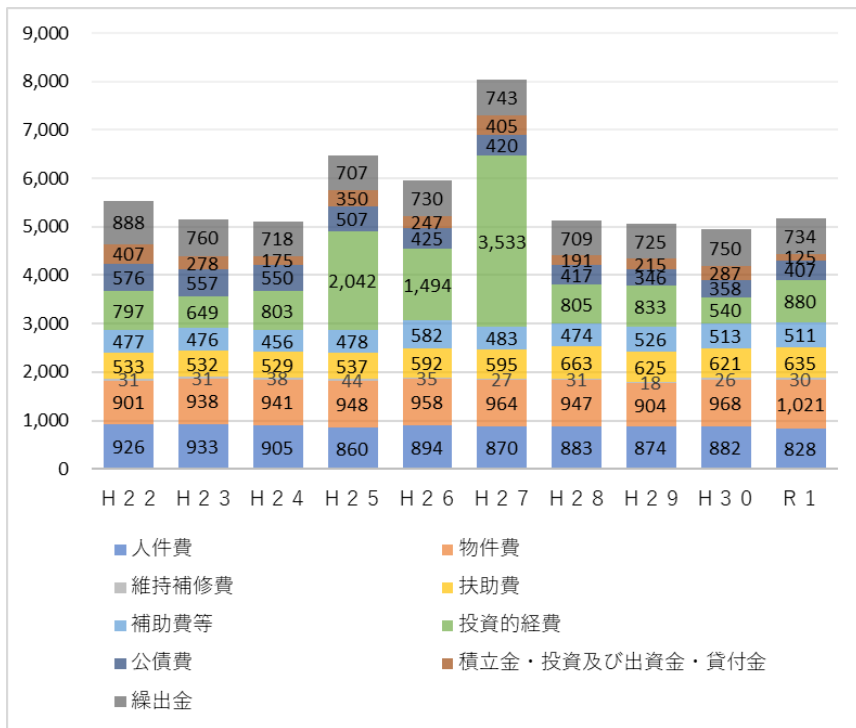


県内の鉄道利用者の職業別構成比（群馬県交通まちづくり戦略より）

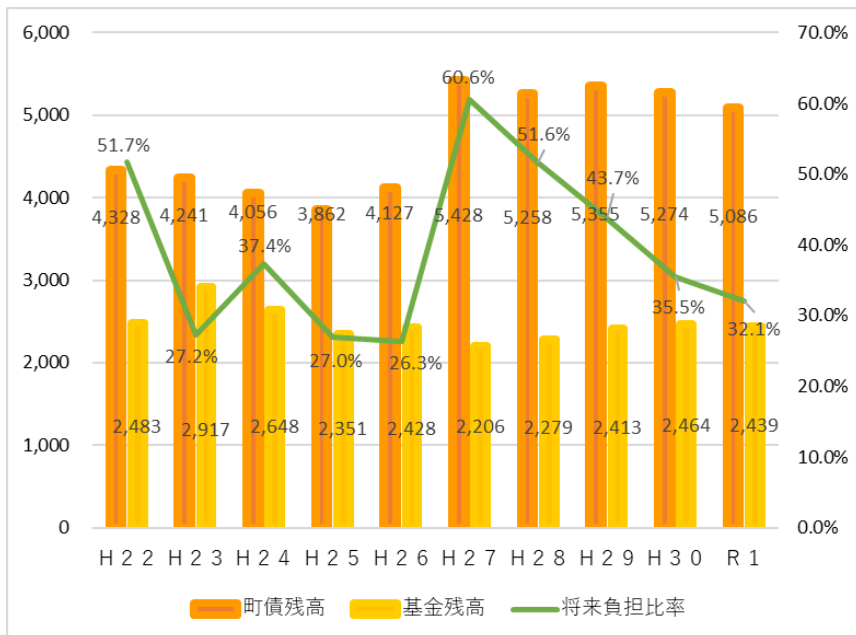
## 4) 財政需要の増大

平成27年度に甘楽中学校の建設等により町債残高は増加し、基金が減少したため、財政健全化法で算定される財政指標である将来負担比率は60.6%まで急増しましたが、令和元年度には32.1%まで改善されています。

このような中、インフラ等の維持補修費や社会保障等の扶助費の増額、一部事務組合でも消防庁舎、し尿処理場の更新が予定されており、財政需要の増加が懸念されるため、適正な財政管理が求められます。



甘楽町の歳出決算額の推移（普通会計）

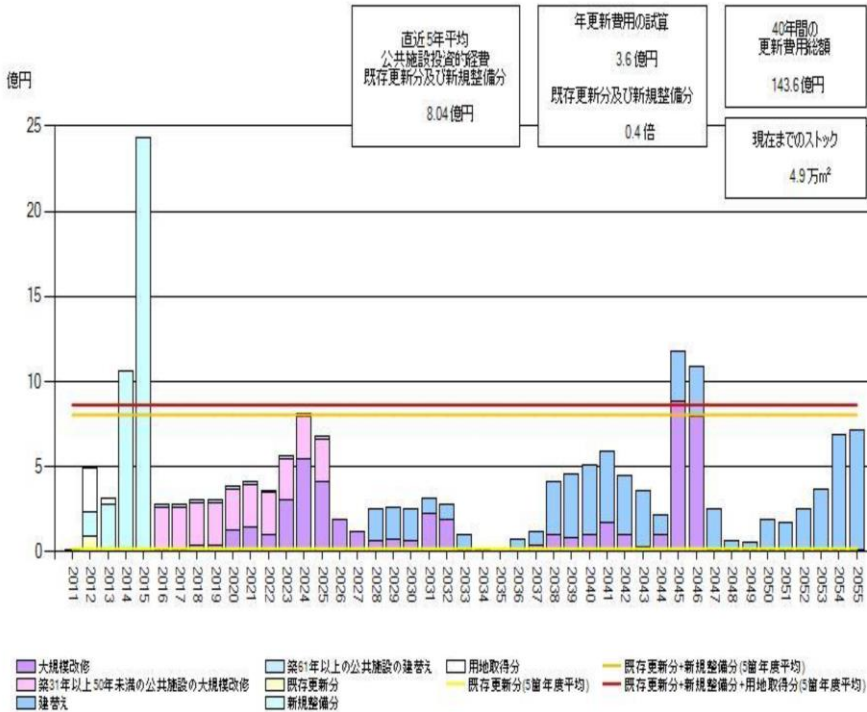


甘楽町の町債・基金残高の推移

## 5) 社会基盤の維持管理費の増大

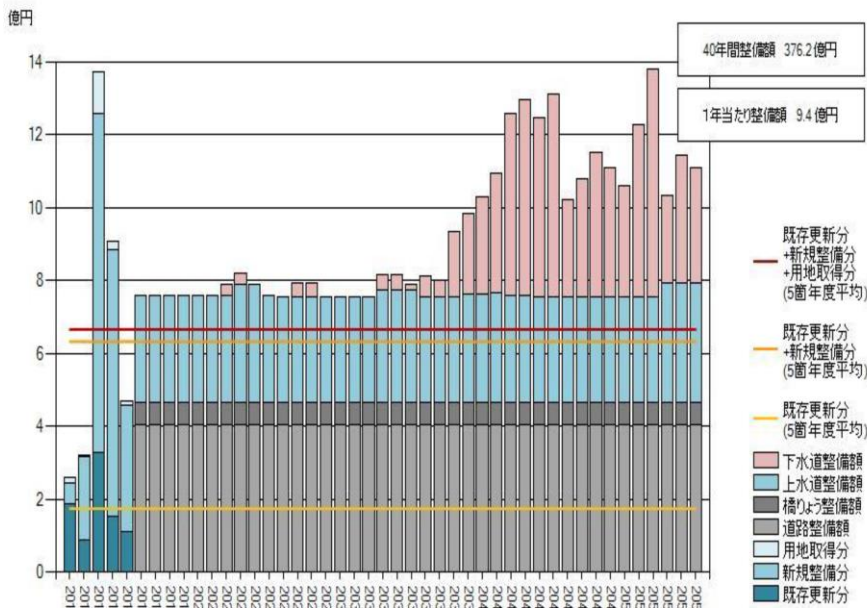
現状のインフラ施設（道路、橋りょう、上下水道）をこのまま維持し、耐用年数経過後に更新すると仮定した場合、今後40年間の更新費用は一般会計分施設（道路・橋りょう）が187億円、特別会計分の施設（上下水道）が189億円と推計され、1年あたりの整備額は一般会計と特別会計を合わせて9.4億円となります。

過去5年間のインフラ施設に係る投資的経費の平均費用は、一般会計分が約2.6億円、特別会計分が4.1億円で、更新に必要となる年平均額（一般会計分4.7億円、特別会計分4.8億円）を下回っており、インフラ施設を維持していくには厳しい状況です。



甘楽町における公共施設等\*の更新費用の推計

\* 公共施設等：甘楽町が所有する公共施設等のうち、廃校となった学校施設、文化財施設、学校施設に附属する倉庫・物置、公園の四阿等を除いたもの



甘楽町におけるインフラ施設の更新費用の推計

# 5. 甘楽町の「まちの検証カルテ」

## 1) まちの特性に応じた施策の検討

ぐんまのまちの将来像を実現するための「基本方針」に基づき、今後のまちづくりを推進するため、甘楽町に将来生じる課題を検証します。

①現在の状況（市街化区域可住地人口密度など）と②将来の状況（人口増減傾向や公共交通徒歩圏人口など）に関する指標を用いて、「町民の暮らし」と「行政運営」における対策が必要になる課題を抽出します。

- ◆ 検証で使用する指標は、次表のとおり10項目を選定し、指標の値は、まちづくりに当面支障がない値（○）と課題悪化に影響する値（▲）に分類します。
- ◆ 各将来課題に影響を与える指標を次のとおり選定します（●）（以下の表）。
- ◆ （例）将来課題「生活が不便になる」は、①・④・⑦・⑧・⑨・⑩の指標が影響します。

指標	現在の状況			将来の状況						
	①市街化区域可住地人口密度 (人/ha) (H30年度末)	②売場効率 (万円/坪) (H28年)	③製造品出荷額 (万円/従業員) (H28年)	④人口増減傾向 (R7年) H27年人口を100とした場合の指数	⑤生産年齢人口減少率 (H27→R7)	⑥高齢化率 (R7年)	⑦旧市街地人口増減 (H27→R7)	⑧新市街地公共交通徒歩圏外人口増減 (H27→R7)	⑨農村地域公共交通徒歩圏外人口増減 (H27→R7)	⑩農村地域公共交通徒歩圏人口増減 (H27→R7)
○（当面支障ない） ▲（課題悪化に影響）の基準	○：40人/ha以上	○：県平均287万以上	○：県平均4,415万以上	○：指数100以上	○：減少率10%未満	○：高齢化率30%未満	○：増加	○：減少	○：減少	○：増加
	▲：40人/ha未満	▲：県平均287万未満	▲：県平均4,415万未満	▲：指数100未満	▲：減少率10%以上	▲：高齢化率30%以上	▲：変化なし、減少	▲：変化なし、増加	▲：変化なし、増加	▲：変化なし、減少
使用データ	①令和元年度「都市計画状況調査」（平成31年3月末現在）	②平成28年経済センサス（卸売業・小売業第8表）	③平成28年経済センサス（製造業第1表）	④国立社会保障人口問題研究所データより作成	④国立社会保障人口問題研究所データより作成	④国立社会保障人口問題研究所データより作成	平成27年国勢調査より推計	平成27年国勢調査より推計	平成27年国勢調査より推計	平成27年国勢調査より推計
推計区域							⑦旧市街地昭和55年DID地域	⑧新市街地旧市街地以外の市街化区域	⑨農村地域用途白地地域 ●公共交通徒歩圏 鉄道駅から500m圏内 バス停から300m(市町村委託・デマンドを除く) 圏内	

将来課題 ↓	「●」のある将来課題に影響を与える指標									
	①市街化区域可住地人口密度 (人/ha) (H27年度末)	②売場効率 (万円/坪) (H26年)	③製造品出荷額 (万円/従業員) (H26年)	④人口増減傾向 (R7年) H22年人口を100とした場合の指数	⑤生産年齢人口減少率 (H22→R7)	⑥高齢化率 (R7年)	⑦旧市街地人口増減 (H22→R7)	⑧新市街地公共交通徒歩圏外人口増減 (H22→R7)	⑨農村地域公共交通徒歩圏外人口増減 (H22→R7)	⑩農村地域公共交通徒歩圏人口増減 (H22→R7)
生活が不便になる	●			●			●	●	●	●
家計の支出が増える	●						●	●	●	●
地域内の自助・共助が維持できなくなる	●			●	●	●	●	●	●	●
生活環境が悪化する	●			●	●		●	●	●	●
住民の安全・安心な暮らしが脅かされる	●						●	●	●	●
雇用が減る	●	●	●	●	●		●			●
行政コストが増える	●					●	●	●	●	●
税収が減る (交流人口が減る)	●	●				●	●			
税収が減る (流入人口が減る)	●	●	●	●	●		●			
税収が減る (居住人口が減る)		●	●	●	●	●				

## 2) 検証結果

各指標を用いて、「町民の暮らし」と「行政運営」で生じる課題の中で対策が必要になる課題を抽出した結果を以下に示します。

課題	①市街化区域可住地人口密度(人/ha)(H30年度末)	②売場効率(万円/坪)(H28年)	③製造品出荷額(万円/従業者)(H28年)	④人口増減傾向(R7年)H27年人口を100とした場合の指数	⑤生産年齢人口減少率(H27→R7)	⑥高齢化率(R7年)	⑦旧市街地人口増減(H27→R7)	⑧新市街地公共交通徒歩圏外人口増減(H27→R7)	⑨農村地域公共交通徒歩圏外人口増減(H27→R7)	⑩農村地域公共交通徒歩圏人口増減(H27→R7)	課題の検証結果 ▽：要対策 ○：経過観察
当面支障がない基準	○：40人/ha以上	○：県平均287万以上	○：県平均4,415万以上	○：指数100以上	○：減少率10%未満	○：高齢化率30%未満	○：増加	○：減少	○：減少	○：増加	
課題悪化に影響する基準	▲：40人/ha未満	▲：県平均287万未満	▲：県平均4,415万未満	▲：指数100未満	▲：減少率10%以上	▲：高齢化率30%以上	▲：変化なし、減少	▲：変化なし、増加	▲：変化なし、増加	▲：変化なし、減少	
検証結果	▲32.9	▲169	▲2,819	▲90.8	▲18.0%	▲37.9%	-	-	○減少	○増加	
生活が不便になる	▲			▲					○	○	○
家計の支出が増える	▲								○	○	○
地域内の自助・共助が維持できなくなる	▲			▲	▲	▲				○	▽
生活環境が悪化する	▲			▲	▲				○	○	▽
住民の安全・安心な暮らしが脅かされる	▲								○	○	○
雇用が減る	▲	▲	▲	▲	▲					○	▽
行政コストが増える	▲					▲			○	○	○
税収が減る(交流人口が減る)	▲	▲				▲					▽
税収が減る(流入人口が減る)	▲	▲	▲	▲	▲						▽
税収が減る(居住人口が減る)		▲	▲	▲	▲	▲					▽

・・・町民の暮らし

・・・行政運営

※課題の検証結果の判定は、▲3つ以上の場合に▽：(要対策)とした。

### 3) 検証結果の整理

ぐんま“まちづくり”ビジョンの各指標を用いて、「町民の暮らし」と「行政運営」で生じる課題の中で対策が必要になる課題を抽出した結果を整理すると、以下のような望ましくない状況が生じます。

#### 町民の暮らしにおける問題

##### (1) 地域内の自助・共助が維持できなくなる

- ①生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が減少し、高齢者等を支えるコミュニティが維持できなくなります。
- ②特に、市街地では拠点性など魅力が低下すると、居住人口が一層減少することとなり、コミュニティの崩壊が心配されます。

##### (2) 生活環境が悪化する

- ①生産年齢人口の減少による労働力や消費の減少により、企業や商業施設が撤退し、空き家・空き店舗・空き地が増加します。
- ②市街地では、空き店舗が増え、治安や景観が悪化する一方、郊外では開発による自然環境や景観の悪化が心配されます。
- ③人口減少、高齢化により、コミュニティが衰退することで、伝統文化等の維持が困難になることが心配されます。

##### (3) 雇用が減る

- ①生産年齢人口の減少による消費の減少により、企業や商業施設が撤退し、雇用が減少します。
- ②移動コストが増加し、家計を圧迫することにより、余暇活動等の縮小、第三次産業の衰退、雇用の縮小が起ります。

#### 行政運営における問題

##### (1) 交流人口減少による税収減

- ①市街地商店街の一層の衰退で交流人口が減少し、税収が減少します。

##### (2) 流入人口減少による税収減

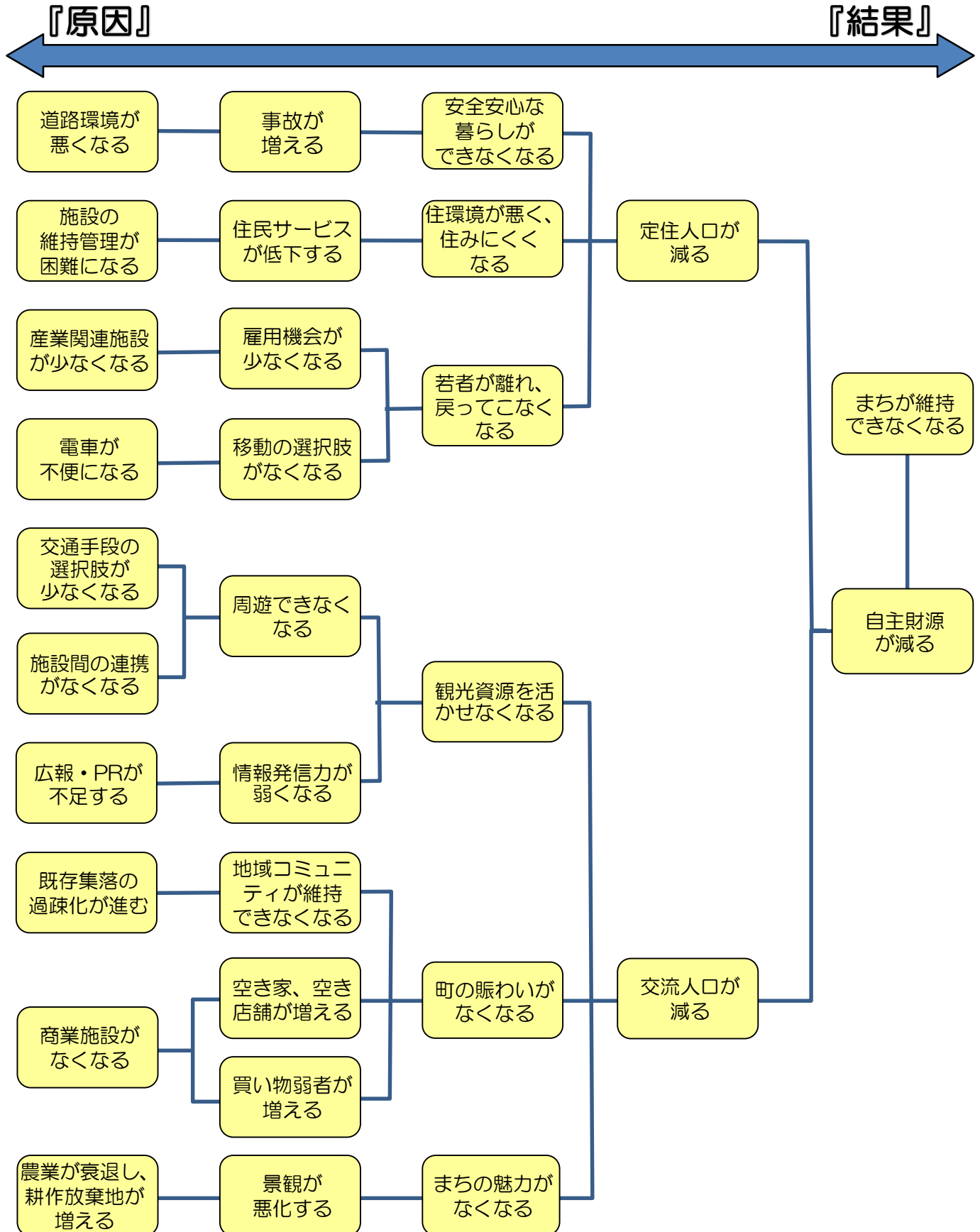
- ①市街地の生活環境の悪化で、魅力がなくなり、流入人口が減少し、税収が減少します。
- ②公共交通が衰退し、生活が不便な魅力のない地域となり、流入人口が減少し、税収が減少します。
- ③総人口の減少が、公共施設（病院・学校・図書館等）の利用者減少を招き、施設の統廃合が進んで、生活が不便になる地域がでます。生活が不便な地域では、流入人口が減少し、税収が減少します。
- ④企業や商業の撤退により、空きビル・工場跡地・空き店舗が増え、生活環境が悪化し、流入人口が減少し、税収が減少します。

##### (3) 居住人口減少による税収減

- ①地域から企業や商業が撤退し、雇用の減少・人材の流出により、居住人口の減少を招き、税収が減少します。

## 4) 問題点系統図からみる今後生じる問題シナリオ

甘楽町における現状・課題、検証カルテ、ワークショップでの議論を通じ、問題点を「原因」と「結果」の関係で系統図として整理しました。





## 6. 甘楽町が目指す望ましいまちの将来像

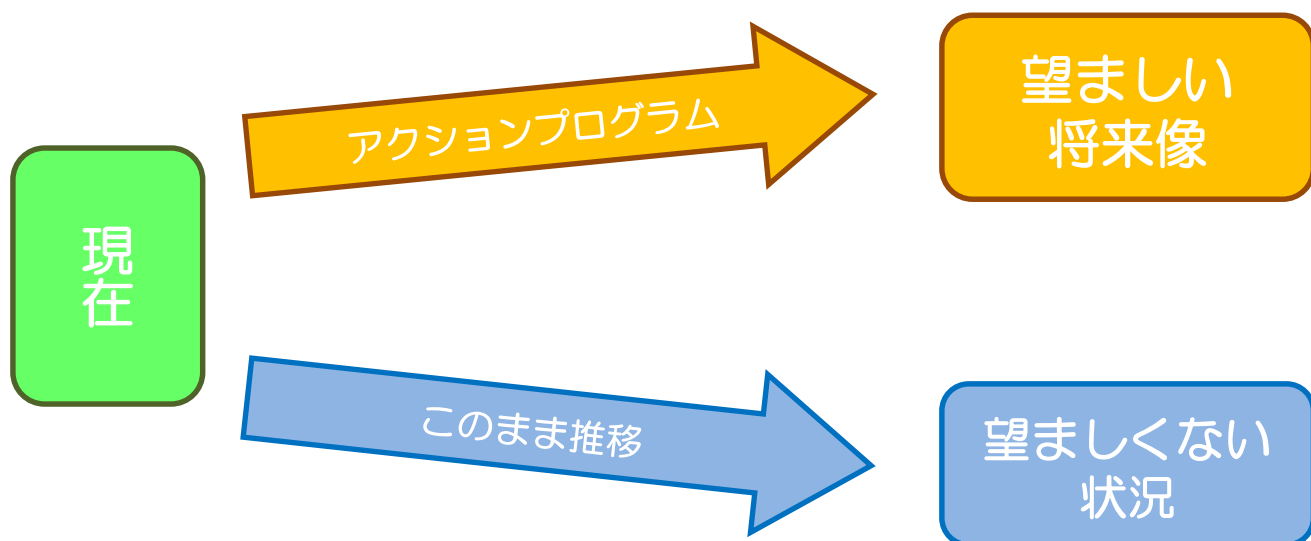
小さな町でも光り輝き、町民が等しく安心して暮らせるまち  
『キラッとかんら安心のまち』

甘楽町では、第5次総合計画「KANRAプラン・輝きーキラッとかんら安心のまちー」により、「小さな町でも光り輝き、町民が等しく安心して暮らせるまち」を基本理念としたまちづくりを進めています。

また、超高齢化社会を迎える中、地域の特性を活かした活力ある地域社会を維持していくことを目的に「甘楽町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、令和2年度からの第2期計画により施策を展開しています。

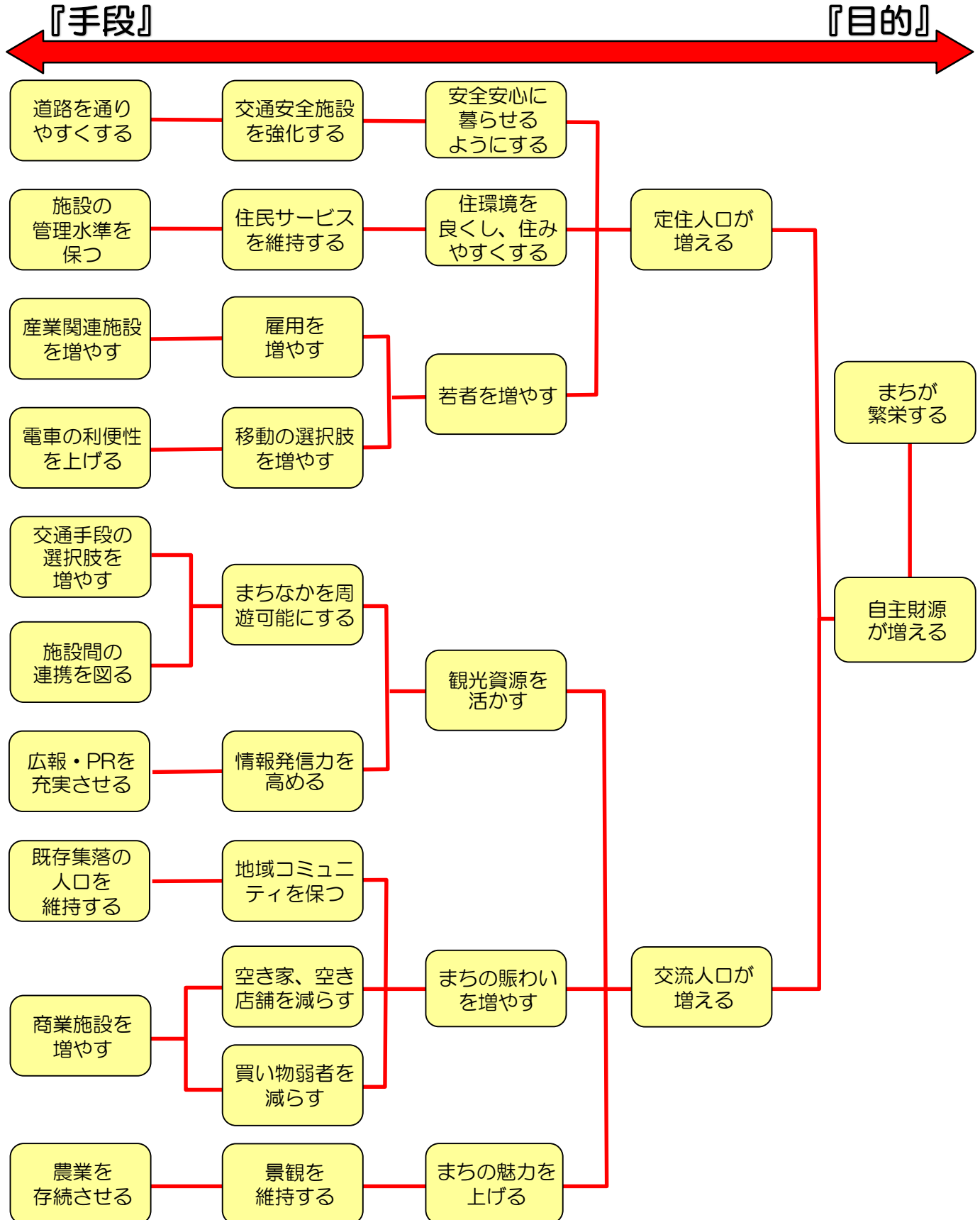
現在私たちを取り巻く状況は、地球温暖化をはじめとする環境問題、少子高齢化や人口減少、産業構造や雇用体系の変化、地域コミュニティの希薄化など、多くの課題があり、それらを克服し、望ましいまちづくりの目的を達成するためには、多様な視点での取り組みが必要となっています。

総合計画や総合戦略等を踏まえ、アクションプログラムを実施することで、**このまま推移した場合に生じる望ましくない状況を回避し、徐々に望ましい将来像を実現すること**を目指します。



# 7. 甘楽町のまちづくりで今後必要となる機能

今後、望ましい将来像の実現に向け、まちづくりに必要となる機能を問題点系統図を踏まえ、「手段」と「目的」の関係で機能系統図として整理しました。

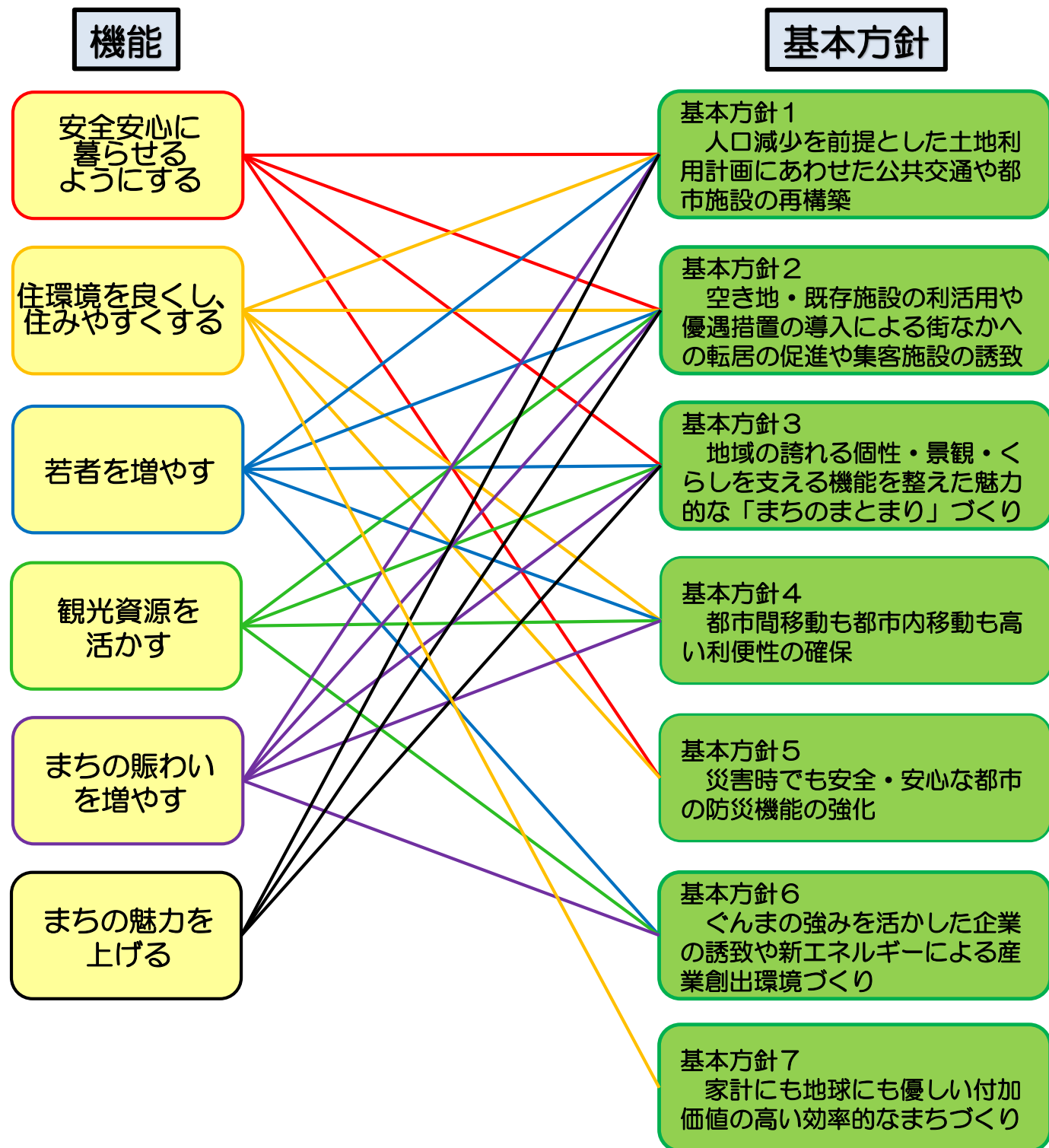


# 8. 甘楽町のまちづくりの基本方針

## 1) まちづくりの機能と7つの基本方針の整理

ぐんま“まちづくり”ビジョンでは、「ぐんまらしい持続可能なまち」の実現に向け、7つの基本方針（1頁参照）を掲げています。

機能系統図で示された機能について、ぐんま“まちづくり”ビジョンの7つの基本方針との関連を以下のとおり整理しました。



## 2) ぐんま “まちづくり” ビジョンの7つの基本方針とその取組

ぐんま “まちづくり” ビジョンでは、7つの基本方針に基づく取組を、それぞれ以下のおり位置付けており、地域の実情や課題に応じて必要な取組を選択し、組合せていくこととしています。

人口減少時代においては、従来の事業の枠にとらわれない新たな発想による事業展開が必要であることから、取組については具体的な事業名ではなく、事業に求められる役割や機能が記載されています。

### 基本方針1

人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築

- (1) 公共交通と連携した土地利用計画を行う。
- (2) 都市機能の拡散を抑える。
- (3) 自動車利用を減らし、公共交通の利用者を増やす。
- (4) 移動の負担を軽減する。
- (5) 交通結節機能を強化する。

### 基本方針2

空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致

- (1) 集客・交流機能を集積させる。
- (2) 拠点（駅など）へ都市機能を集積させ、にぎわいを増す。
- (3) 良質な住宅を入手しやすくする。
- (4) 空き地や空き家を有効活用する。
- (5) 良好な居住環境を増やす。

### 基本方針3

地域の誇れる個性・景観・暮らしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

- (1) 自然との共生を図る。
- (2) 情報通信インフラを普及させる。
- (3) 地域資源を保全・活用する。
- (4) 都市の個性を磨いて活かす。
- (5) 都市の魅力をつなげる。
- (6) 集客交流情報を発信する。
- (7) 居住者の世代間バランス（高齢人口・生産年齢人口比率）を改善する。
- (8) 居住人口を維持する。
- (9) 雇用の場を増やす。
- (10) 子育て・教育環境を充実させる。
- (11) 介護・医療を充実させる。

(12) 生活コストを抑える。

(13) 労働環境を向上させる。

(14) 地域力を高める。

(15) 緑化を推進する。

(16) 地域内の自助・共助を維持する（地域コミュニティの維持）。

(17) 歴史・文化を保全・活用する。

#### 基本方針4

##### 都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保

(1) 移動手段の選択肢を増やす。

(2) 高速交通網へのアクセス性を高める。

(3) 交通結節機能を強化する。

(4) 移動の負担を軽減する。

(5) 移動のコストを減らす。

(6) 自動車利用を減らし、公共交通の利用者を増やす。

#### 基本方針5

##### 災害時でも安全・安心な都市の防災機能の強化

(1) 安全・安心な地域を維持する。

(2) 避難を容易にする。

#### 基本方針6

##### ぐんまの強みを活かした企業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり

(1) 企業や産業の流出を防ぐ。

(2) 企業や産業の誘致を図る。

(3) 新たな産業を創出する。

(4) 地域の強み・魅力を活かす。

#### 基本方針7

##### 家計にも地球にも優しい付加価値の高い効率的なまちづくり

(1) 地域ニーズに適合した質の高い行政サービスを提供する。

(2) 施設の広域利用を図る。

(3) 民間活力を活用する。

(4) 大気汚染や温室効果ガスを減らす。

(5) 廃棄物の削減とリサイクルを促進する。

※「ぐんま“まちづくり”ビジョン」より

### 3) 甘楽町のまちづくりの基本方針

まちの将来像『**小さな町でも光り輝き、町民が等しく安心して暮らせるまち**』を実現するため必要となる基本方針と取組を「ぐんま“まちづくり”ビジョン」の基本方針で示された取組の中から、機能系統図等の内容を踏まえ、次のとおり選択します。

#### 基本方針1

人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築

▶「まちのまとまり」を減らさないよう適切に土地利用と公共交通の連携を進めていきます。

- |    |                  |                             |
|----|------------------|-----------------------------|
| 取組 | (1) 都市機能の拡散を抑える。 | (2) 自動車利用を減らし、公共交通の利用者を増やす。 |
|    | (3) 交通結節機能を強化する。 |                             |

#### 基本方針2

空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致

▶既存施設を有効利用して、「まちのまとまり」への転居や集客施設の整備を進めます。

- |    |                     |                  |
|----|---------------------|------------------|
| 取組 | (1) 空き地や空き家を有効活用する。 | (2) 良好な居住環境を増やす。 |
|----|---------------------|------------------|

#### 基本方針3

地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」づくり

▶地域の個性や景観を活かした地域づくりを進めます。

- |    |                                      |                     |
|----|--------------------------------------|---------------------|
| 取組 | (1) 自然との共生を図る。                       | (2) 地域資源を保全・活用する。   |
|    | (3) 集客交流情報を発信する。                     | (4) 居住人口を維持する。      |
|    | (5) 雇用の場を増やす。                        | (6) 子育て・教育環境を充実させる。 |
|    | (7) 地域内の自助・共助を維持する<br>(地域コミュニティの維持)。 | (8) 歴史・文化を保全・活用する。  |

## 基本方針4

### 都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保

▶町民及び観光客の移動の負担の軽減と利便性の向上を進めます。

取組

(1) 移動手段の選択肢を増やす。

(2) 高速交通網へのアクセス性を高める。

(3) 移動のコストを減らす。

## 基本方針5

### 災害時でも安全・安心な都市の防災機能の強化

▶防災、防犯、インフラの維持など地域の安全・安心なくらしの基盤を整えます。

取組

(1) 安全・安心な地域を維持する。

## 基本方針6

### ぐんまの強みを活かした企業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり

▶町の強みを最大限活かし、企業誘致の受け皿づくりを進めます。

取組

(1) 企業の誘致を図る。

(2) 地域の強み・魅力を活かす。

## 基本方針7

### 家計にも地球にも優しい付加価値の高い効率的なまちづくり

▶町民の家計だけでなく、環境にも優しい生活の基盤を整えます。

取組

(1) 施設の広域利用を図る。

(2) 廃棄物の削減とリサイクルを促進する。



# 9. 基本方針に基づく具体的な取組

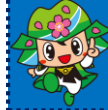
凡例



行政が主体となって実施する取組



行政が積極的に民間の方に働きかける取組



市民が主体的な役割を担い、行政は必要に応じてバックアップする取組

## 基本方針1

人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築

### (1) 都市機能の拡散を抑える。

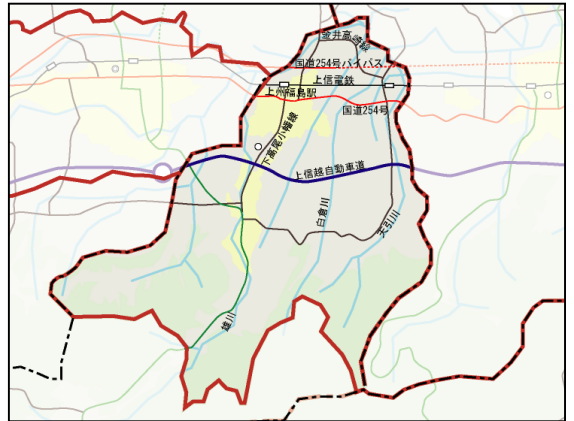
#### ●地区計画の策定や用途地域の見直しの検討

【効果】住環境を良くし、住みやすくする

【効果】地域コミュニティを保つ

【内容】

良好な環境を保ちつつ、まちのまとまりの形成や開発の誘導を適切に行うため、地区計画の策定や、用途地域の見直しを検討します。



甘楽都市計画区域

#### ●都市計画マスタープランの改定

【効果】安全安心に暮らせるようにする

【効果】住環境を良くし、住みやすくする

【効果】景観を維持する

【内容】

群馬県都市計画マスタープランや第6次甘楽総合計画等を踏まえ、現計画に定める施策・事業の進捗による時点修正、社会情勢等の変化に伴う改定を行います。



現行の甘楽町都市計画マスタープラン



## (2) 自動車利用を減らし、公共交通の利用者を増やす。



### ● 上信電鉄を中心とした多様な公共交通の構築

【効果】 住環境を良くし、住みやすくする

【内容】

町民の貴重な交通手段である上信電鉄を中心とした公共交通の運行形態を、デマンド交通などのソフト対策と合わせて、駅周辺の整備を行い、町民や観光客の利便性向上を図る。

【効果】 移動の選択肢を増やす



上信電鉄



### ● 公共交通施策の拡充

【効果】 住環境を良くし、住みやすくする

【内容】

デマンドタクシーにICTを活用し、配車予約の簡略化、キャッシュレス決済を可能にし、利用者の利便性の向上を図る。

【効果】 移動の選択肢を増やす



甘楽町  
デマンドタクシー

## (3) 交通結節機能を強化する。



### ● 上信電鉄上州新屋駅の移転整備

【効果】 住環境を良くし、住みやすくする

【内容】

パークアンドライドによる駐車場や駐輪場、ロータリーを整備し、利便性の向上及び交通結節点の機能強化を図る。

【効果】 移動の選択肢を増やす



現在の上州新屋駅駅舎



パークアンドライド駐車場のイメージ

(1) 空き地や空き家を有効活用する。

●空き家所有者等への意識の醸成

【効果】 空き家、空き店舗を減らす

【効果】 景観を維持する

【内容】

広報やホームページ等を活用し、所有者等に対して空き家等の適正な管理や利活用の意識付けを行うと共に、相続や転勤等により、全ての人が空き家等の所有者となる可能性があることを認識してもらえよう意識の醸成・啓発を行う。

●空き家対策事業

【効果】 住環境を良くし、住みやすくする

【効果】 地域コミュニティを保つ

【効果】 景観を維持する

【効果】 若者を増やす

【効果】 空き家、空き店舗を減らす

【内容】

空き家の実態調査を行い、空き家バンク登録や空き家情報ネットワーク協力事業者登録を充実させることで、町内の空き家活用のための市場を活性化し、空き家を資源として、町が内部を改修し活用する。また、他の建築物との敷地の合併、菜園等への転換、企業が利用するシェアハウスや農産物加工所、駐車場など地域に応じた活用方法について検討する。



空き家を改装し客室として一棟貸しをする旅館「甘楽亭」

●空き店舗等活用支援事業

【効果】 住環境を良くし、住みやすくする

【効果】 空き家、空き店舗を減らす

【効果】 地域コミュニティを保つ

【効果】 買い物弱者を減らす

【内容】

新店舗開業・店舗リニューアルに掛かる経費の一部を助成し、賑わいの創出、地域活性化を推進する。

## (2) 良好な居住環境を増やす。

### ●住宅団地整備事業

【効果】住環境を良くし、住みやすくする

【効果】若者を増やす

【効果】地域コミュニティを保つ

【内容】  
住宅団地の造成を行い、宅地分譲をすることで、若年層の転入促進を図る。



宅地分譲により、住宅の建築が進む  
金井北住宅団地

### ●住宅リフォーム促進事業

【効果】住環境を良くし、住みやすくする

【効果】雇用を増やす

【効果】地域コミュニティを保つ

【内容】  
町内の業者を活用したリフォームに掛かる費用の一部を補助し、生活環境の向上と地域経済の活性化を図る。



### ●笹浦公園・イベント広場整備事業

【効果】住環境を良くし、住みやすくする

【効果】若者を増やす

【効果】地域コミュニティを保つ

【内容】  
旧第一中学校の跡地に遊具のある芝生公園や地域のイベントが開催できるような広場を整備し、子育て世代の住環境の向上を図る。



旧一中跡地土地利用計画イメージ図

## ●国道254号福島西交差点改良事業

【効果】安全安心に暮らせるようにする

【効果】まちなかを周遊可能にする

【内容】

市街地における円滑な交通を確保するため、変則交差点の改良を行い、安全性及び利便性の向上を図る。

【効果】住民サービスを維持する



改良工事が進む国道254号福島西交差点

## ●県道金井高崎線（金井工区）現道拡幅事業

【効果】安全安心に暮らせるようにする

【効果】まちなかを周遊可能にする

【内容】

新たな企業誘致の推進や、甘楽パークイングエリアスマートインターチェンジとのアクセスを向上させるため、現道を拡幅し安全性及び利便性の向上を図る。

【効果】住民サービスを維持する



拡幅整備が進む県道金井高崎線

## ●町道天王、下平線等整備事業

【効果】安全安心に暮らせるようにする

【効果】まちなかを周遊可能にする

【内容】

町道天王、下平線及び周辺町道の通学路等に歩道を整備し、道路の安全性を確保する。また、道路改良により町道の利便性の向上を図る。

【効果】住民サービスを維持する



町道天王、下平線

(1) 自然との共生を図る。

● 森林資源利活用促進事業

【効果】 観光資源を活かす

【効果】 景観を維持する

【内容】

森林セラピー体験を実施し、癒しの場としての森林提供を図るとともに、イベント開催によりこころと身体に安らぎを与える森林浴効果の魅力をアピールする。



水源の森（秋畑地区）

(2) 地域資源を保全・活用する。

● 農業従事者への支援事業

【効果】 雇用を増やす

【効果】 農業を存続させる

【内容】

認定農業者制度を活用し、意欲のある担い手の育成・確保に努めるほか、国が実施する農業次世代人材投資事業等の活用により、新規就農者への就農支援を実施し、農業への活力を生み出す。

● 農業振興地域の整備、遊休農地の利用促進

【効果】 景観を維持する

【内容】

土地利用計画との整合性を保ちつつ、集団的な優良農地の確保と保全に努めるとともに、貸付等により遊休農地の利用促進を図る。



農業振興地域

### (3) 集客交流情報を発信する。

#### ●観光キャンペーン事業

【効果】情報発信力を高める

【効果】まちの魅力を上げる

【内容】

国指定の名勝「楽山園」や織田氏七代の墓等、整備された観光施設や名所旧跡を活用し、各種イベントの開催、町HP・SNS・ポスター・フリーペーパー等により、町の知名度・認知度を上げるPRを実施する。特に3～5月は「キラッとかんら観光キャンペーン」として、重点的な展開を維持する。

【効果】まちの賑わいを増やす



キラッとかんら観光キャンペーン  
城下町小幡さくらまつり「武者行列」

### (4) 居住人口を維持する。

#### ●移住定住支援事業

【効果】雇用を増やす

【効果】空き家、空き店舗を減らす

【効果】地域コミュニティを保つ

【内容】

東京23区在住在勤で町内の中小企業へ就職または起業した人を補助し、地方の担い手不足の解消と東京圏からのUIターンを促す。

#### ●町営住宅の長寿命化

【効果】住民サービスを維持する

【効果】若者を増やす

【内容】

若者世帯や高齢者世帯が入居しやすい環境を整備するため、公営住宅等長寿命化計画を改定し、町営住宅の長寿命化を図る。

#### ●住宅購入や新生活への支援事業

【効果】若者を増やす

【効果】地域コミュニティを保つ

【内容】

新築や購入家屋に対し、応援金を交付したり、新婚世帯に対し、住宅の購入や賃料、引越費用の一部を助成する等、生活支援を行い、結婚への誘引、町への移住定住の促進を図る。

## (5) 雇用の場を増やす。



### ●若年者雇用支援事業

【効果】雇用を増やす

【効果】地域コミュニティを保つ

【内容】

町内在住者を採用した企業に対し、助成金を支給し、町内在住者の雇用確保を図る。また、町内企業の採用情報をPRし、UIJターン就職、地元就職を促進する。



### ●創業支援事業

【効果】雇用を増やす

【効果】空き家、空き店舗を減らす

【内容】

創業希望者に対するワンストップ相談窓口を設置し、商工会、民間団体との連携により支援を行う。



### ●中小企業雇用促進事業

【効果】雇用を増やす

【内容】

退職金共済契約を締結した中小企業に対し、共済金の一部を補助し雇用の安定を図る。



### ●学校連携インターンシップ事業

【効果】雇用を増やす

【効果】地域コミュニティを保つ

【内容】

高校・大学等と連携し、学生等の若年求職者と地元企業とのマッチングを進め、インターンシップ制度導入により地元企業への就職、ひいては町への定住へ結びつける。

## (6) 子育て・教育環境を充実させる。



### ●不妊・不育症治療費助成事業

【効果】若者を増やす

【効果】地域コミュニティを保つ

【内容】

体外受精、顕微授精その他医師が認めた不妊治療に対し補助金を交付する。また、不育症治療においても費用助成等を実施し、妊婦を支援する。



### ●出産祝支給事業

【効果】若者を増やす

【効果】地域コミュニティを保つ

【内容】

出産者に記念品と商品券を支給する。



## ● 予防接種助成事業

【効果】 若者を増やす

【効果】 地域コミュニティを保つ

【内容】

幼児期における予防接種の費用を助成する。



## ● 保育料減免事業

【効果】 若者を増やす

【効果】 地域コミュニティを保つ

【内容】

第3子以降の子どもに対し、保育園・幼稚園の保育料を無料化する。



## ● 子ども医療費無料化事業

【効果】 若者を増やす

【効果】 地域コミュニティを保つ

【内容】

中学校卒業までの子どもの医療費について無料化を実施する。



## ● 認定こども園整備事業

【効果】 若者を増やす

【効果】 地域コミュニティを保つ

【内容】

安定的な園運営と地域交流の創出を図るため、甘楽町らしい幼保連携型の認定こども園を整備する。



甘楽町認定こども園整備イメージ



## ● 三世代世帯子育て奨励金交付事業

【効果】 若者を増やす

【効果】 地域コミュニティを保つ

【内容】

保育園・幼稚園に通っていない0歳から3歳までの児童がいる三世代世帯（同居・近居）へ奨励金を交付し、子育てを支援するとともに定住促進を図る。



## (7) 地域内の自助・共助を維持する（地域コミュニティの維持）。



### ●いつまでも達者で暮らすおたっしゃ会支援事業

【効果】安全安心に暮らせるようにする

【効果】地域コミュニティを保つ

【内容】

高齢者が住み慣れた地域の中で孤立することなく安心して暮らせるよう地域で支えあい、閉じこもり防止のための交流や生きがいづくりを推進する。



おたっしゃ会



### ●介護予防普及啓発事業

【効果】地域コミュニティを保つ

【内容】

高齢者が参加できる「筋力トレーニング教室」への参加者の増加を図り、また参加者同士の交流会を開催し身近な場所で介護予防に取り組むきっかけをつくる。



### ●買い物弱者支援事業

【効果】地域コミュニティを保つ

【効果】買い物弱者を減らす

【内容】

配達サービス等による買い物弱者の解消を支援する。

## (8) 歴史・文化を保全・活用する。



### ●歩きたくなる文化の道整備事業

【効果】まちなかを周遊可能にする

【効果】まちの賑わいを増やす

【内容】

新日本歩く道紀行「文化の道100選」に選定されたまち歩き周遊コースを整備・改良し、安全性、利便性、観光地としての魅力を向上させ、まちの賑わいを創出する。



雄川堰と桜並木

## ●特色あふれる文化体験事業

【効果】観光資源を活かす

【効果】まちの魅力を上げる

【効果】まちの賑わいを増やす

【内容】

姉妹都市イタリアに着目し、イタリア野菜を苗から販売し、野菜のPRと消費拡大を促進するほか、甘楽町産の食材を使った商品を開発する。

また、町内産の食材で作る窯焼きピザづくりの体験施設の設置を検討する。

## ●文化財の整備・保存・活用

【効果】観光資源を活かす

【効果】空き家、空き店舗を減らす

【効果】景観を維持する

【内容】

「甘楽町歴史的風致維持向上計画」に基づき、文化財を保存・活用し、それらを観光資源として活かすための整備を行う。

また、無形文化財の保存・継承の支援について検討する。

【効果】地域コミュニティを保つ



国指定の名勝「楽山園」



## ●歴史的空間の創造（無電柱化事業）

【効果】景観を維持する

【効果】安全安心に暮らせるようにする

【内容】

「甘楽町歴史的風致維持向上計画」に基づき、桜並木や雄川堰を保存・活用し、それらの景観を活かすため、また、災害に強いまちなみをつくり、住民が安心して暮らせるようにするため、無電柱化事業の着手に向けた検討を行う。



桜並木の無電柱化イメージ

(1) 移動手段の選択肢を増やす。

●城下町小幡を巡る新たな交通事業

【効果】移動の選択肢を増やす

【効果】まちなかを周遊可能にする

【内容】

電動自転車などを導入し、町内観光地や  
広域周遊観光での活用を推進する。



レンタサイクル

(2) 高速交通網へのアクセス性を高める。

●甘楽パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業

【効果】住環境を良くし、住みやすくする

【効果】雇用を増やす

【効果】まちの賑わいを増やす

【内容】

上信越自動車道甘楽パーキングエリア  
(PA)にスマートインターチェンジを整  
備することで、交通の利便性を図る。

また、工業団地・産業団地等への企業誘  
致の推進に寄与し、雇用機会の創出に繋がる  
ほか、交流人口の増加により、まちに賑  
わいを創出し、経済を活性化する。



甘楽PAスマートインターチェンジ完成イメージ

(3) 移動のコストを減らす。

●子どもの交通費助成事業

【効果】住環境を良くし、住みやすくする

【内容】

上信電鉄を利用する学生への通学定期代の一  
部を補助し、子育ての経済的負担の軽減を  
図る。

【効果】移動の選択肢を増やす

(1) 安全・安心な地域を維持する。

●防災力向上推進事業

【効果】安全安心に暮らせるようにする

【効果】住民サービスを維持する

【内容】

防災行政無線のデジタル化により、災害時等の情報伝達の多様化を図るとともに、地域の防災リーダーを育成し、自主防災組織の強化、地域防災力の向上を推進する。



地域防災訓練



●安全・治安向上対策事業

【効果】安全安心に暮らせるようにする

【効果】住環境を良くし、住みやすくする

【内容】

通学路点検による歩道、横断歩道、防犯灯、街路灯、防犯カメラの設置、通学時の安全確保と犯罪の発生しにくい環境の整備を行う。また、地域住民、各種団体によるパトロール強化を支援する。



通学路沿いのブロック塀点検

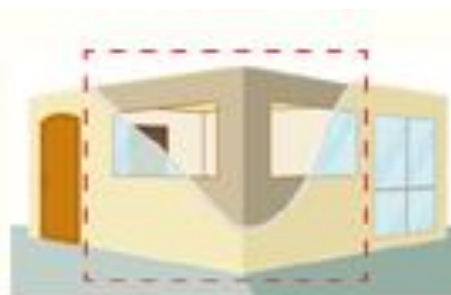
●木造住宅耐震改修補助事業

【効果】安全安心に暮らせるようにする

【効果】住環境を良くし、住みやすくする

【内容】

昭和56年5月31日以前に建築された住宅は、地震の揺れで倒壊する危険性が高いと言われているため、これらの木造住宅に対し、耐震診断・耐震改修・耐震シェルター設置の補助を行う。



耐震シェルターのイメージ

(1) 企業や産業の誘致を図る。

●企業誘致推進事業

【効果】雇用を増やす

【内容】

産業団地への企業誘致を早期に実現させるとともに、企業誘致に有意な甘楽PAスマートインターチェンジ建設とアクセス道路の整備を促進する。



甘楽第一産業団地

●工業用地造成事業

【効果】雇用を増やす

【内容】

幹線道路整備を推進しつつ、土地利用計画との整合性を図り、新たな工業用地の確保を図る。



造成を終えた天引第3工業団地

(2) 地域の強み・魅力を活かす。

●KANRAブランド商品認定事業

【効果】観光資源を活かす

【効果】まちの賑わいを増やす

【内容】

町の優れた農産加工品を掘り起こし、KANRAブランド認定商品に認定することで、付加価値を高め、販売促進する。



KANRAブランド認定商品ロゴ

(1) 施設の広域利用を図る。

● 汚水処理施設の広域化

【効果】 住環境を良くし、住みやすくする

【内容】

農業集落排水地区を流域下水道へ接続することで、汚水処理に係る維持管理費を削減し、安定的な下水道サービスの提供、快適で衛生的な生活環境の維持・向上を図る。

(2) 廃棄物の削減とリサイクルを促進する。

● ごみの減量化・資源化の促進

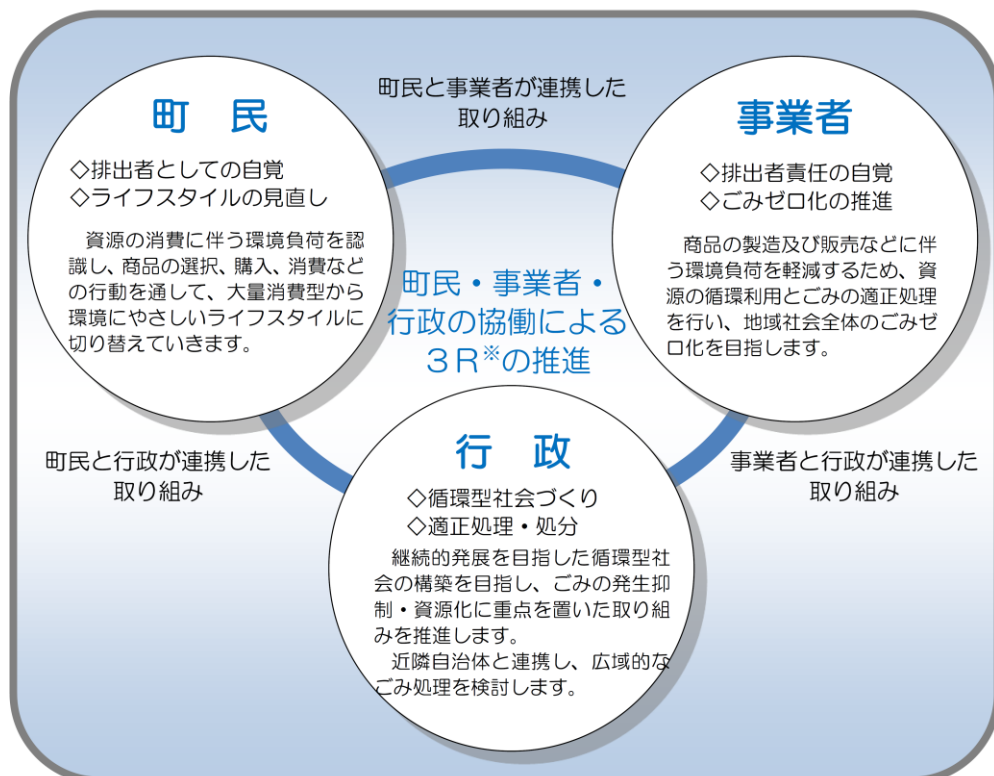
【効果】 住環境を良くし、住みやすくする

【内容】

分別を徹底し効率的・効果的に資源が循環する社会の実現に向け、町民・事業者・行政が一体となり、3R※を推進するなど、環境に配慮した安全で適正な処理体制の整備を図る。



※3R：Reduce（リデュース：減らす）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の頭文字をとったもの



町民・事業者・行政のそれぞれの役割（「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」より）

# 10. 重点プロジェクト

甘楽町が目指すべき望ましい町を実現するにあたっては、複数の関連する事業を一つのプロジェクトとして実施することで、個別に着手するよりも大きな効果を発現することが期待できます。

そのため、総合計画や総合戦略等を踏まえ、具体的取組に掲載した事業から、効果の発現が期待される複数の関連事業を一つのプロジェクトとし、甘楽町アクションプログラムの実現を推進します。

## 重点プロジェクト1

### 安全安心で賑わいと活力のあるまちづくり

子育てがしやすく、高齢になっても生きがいをもって、地域でいきいきと安心して健康に暮らし、地域を支える力を発揮できる環境の基盤をつくり、居住人口の維持・確保を図ります。

手段	交通安全施設の強化	住民サービスの維持
	雇用の増加	移動の利便性の確保
	地域コミュニティの維持	空き家・空き店舗の削減

## 重点プロジェクト2

### 地域資源を活用した観光まちづくり

国指定名勝「楽山園」をはじめとする甘楽町の持つ魅力や観光客の満足度を高める「おもてなし」や「利便性」の向上により、地域の活気の維持・向上を図ります。

手段	移動の利便性の確保	観光資源の活用
	広報・PRの充実	空き家・空き店舗の削減
	景観の維持	

# 重点プロジェクト1 安全安心で賑わいと活力のあるまちづくり

成果指標	基準年	目標年
町の人口（人）	13,095 （令和2年度） <small>※甘楽町住民基本台帳（R2.4.1）</small>	12,300 （令和7年度） <small>※甘楽町人口ビジョン将来展望数値</small>

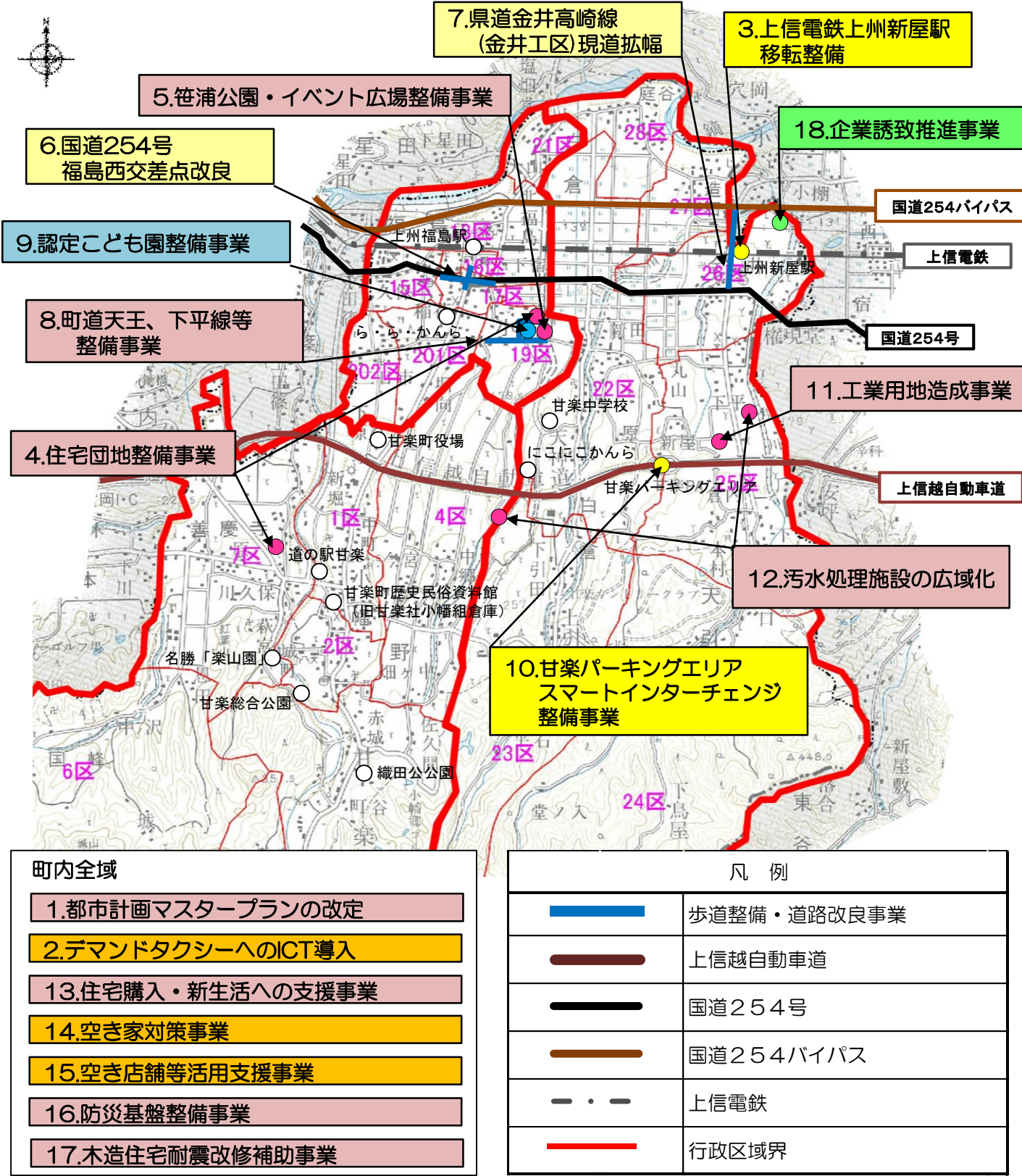
※国立社会保障・人口問題研究所による令和7年度の推計値は11,984人

基本方針 (掲載頁)	具体的な取組内容	実施主体	行 程 表					町担当課	取組状況
			R3	R4	R5	R6	R7		
1-(1) (P30)	1. 都市計画マスタープランの改定	町	▶					建設課	新規
1-(2) (P31)	2. デマンドタクシーへのICT導入	町 民間	▶ 事業検討・調査・試験導入					企画課	新規
1-(3) (P31)	3. 上信電鉄上州新屋駅移転整備	県・町 民間	▶					企画課 建設課	継続
2-(3) (P33)	4. 住宅団地整備事業	町	▶ 整備・分譲		▶ 次期住宅団地 設計・整備・分譲			建設課	新規 継続
2-(3) (P33)	5. 笹浦公園・イベント広場整備事業	町	▶					建設課	新規
2-(3) (P34)	6. 国道254号福島西交差点改良	県	▶					建設課	継続
2-(3) (P34)	7. 県道金井高崎線(金井工区)現道拡幅	県	▶					建設課	継続
2-(3) (P34)	8. 町道天王、下平線等整備事業	町	▶					建設課	継続
3-(6) (P38)	9. 認定こども園整備事業	民間	▶					学校教育課	新規
4-(2) (P41)	10. 甘楽パーキングエリア スマートインターチェンジ整備事業	県・町 民間	▶					建設課	継続
6-(1) (P43)	11. 工業用地造成事業	町	▶ 事業検討・調査・用地取得・造成					建設課	新規
7-(1) (P44)	12. 汚水処理施設の広域化	町	▶					水道課	新規
継続的に実施していく事業									
2-(2) (P32)	14. 空き家対策事業	町 民間	▶					企画課	継続
2-(2) (P32)	15. 空き店舗等活用支援事業	町 民間	▶					企画課 産業課	継続
3-(4) (P36)	13. 住宅購入・新生活への支援事業	町	▶					住民健康課	継続
5-(1) (P42)	16. 防災基盤整備事業	町	▶					総務課 建設課	継続
5-(1) (P42)	17. 木造住宅耐震改修補助事業	町	▶					建設課	継続
6-(1) (P43)	18. 企業誘致推進事業	県・町	▶					産業課	継続



# 重点プロジェクト1

## 安全安心で賑わいと活力のあるまちづくり 具体的な取組の箇所

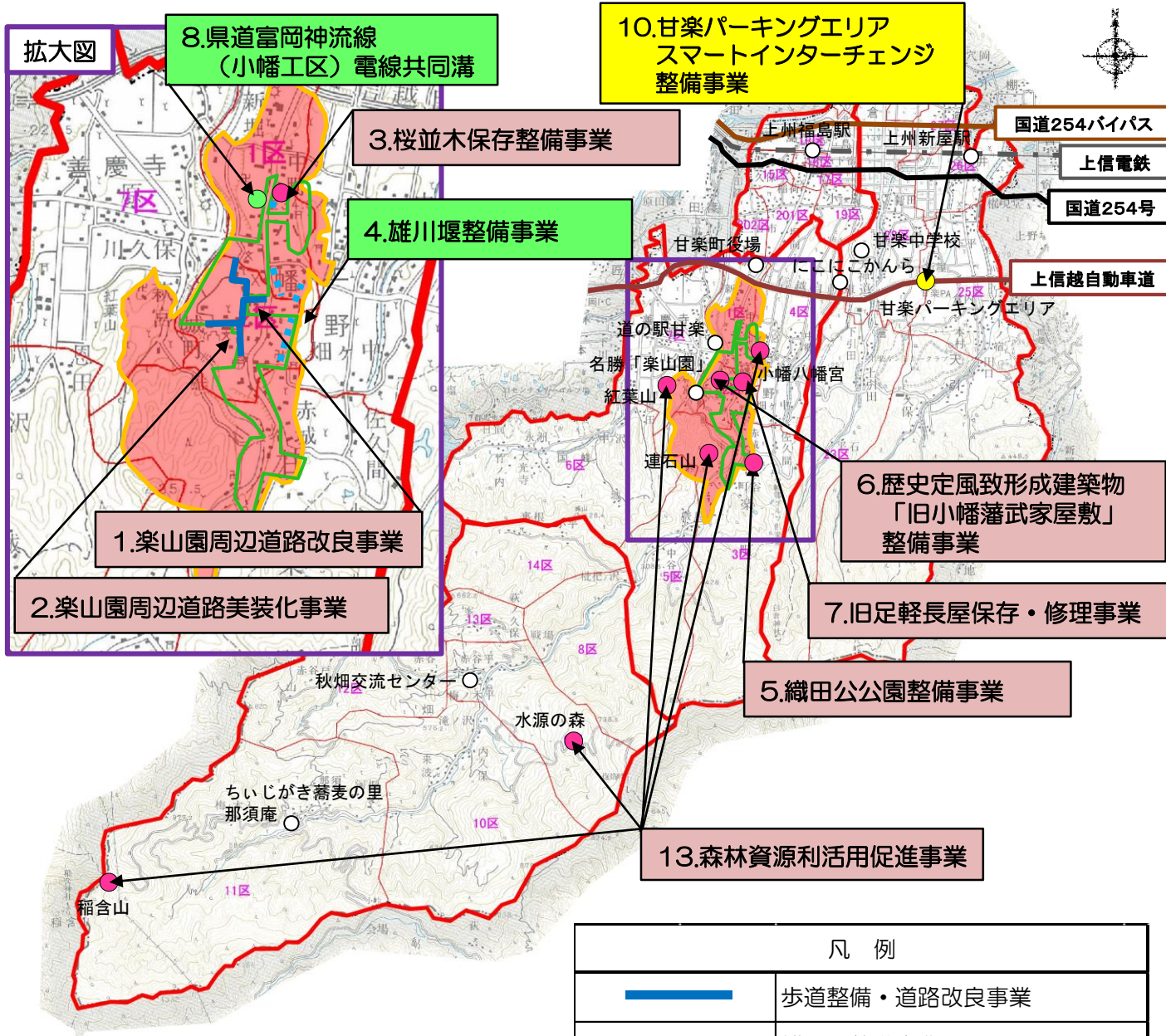


# 重点プロジェクト2 地域資源を活用した観光まちづくり

成果指標	基準年	目標年
道の駅甘楽来客数 (人/年) (産業課統計値)	418,200 (令和元年度)	450,000 (令和7年度)

基本方針 (掲載頁)	具体的な取組内容	実施主体	行 程 表					町担当課	取組状況
			R3	R4	R5	R6	R7		
3-(8) (P39)	1. 楽山園周辺道路改良事業	町						建設課	新規
3-(8) (P39)	2. 楽山園周辺道路美化整備事業	町						建設課	継続
3-(8) (P39)	3. 桜並木保存整備事業	町						産業建設課	継続
3-(8) (P39)	4. 雄川堰整備事業	県・町						社会教育課 建設課	継続
3-(8) (P40)	5. 織田公園整備事業	町						社会教育課 建設課	継続
3-(8) (P40)	6. 歴史的風致形成建造物 「旧小幡藩武家屋敷」整備事業	町	協議					社会教育課 建設課	新規
3-(8) (P40)	7. 旧足軽長屋保存・修理事業	町						社会教育課 建設課	新規
3-(8) (P40)	8. 県道富岡神流線 (小幡工区) 電線共同溝	県・町						建設課	新規
4-(1) (P41)	9. レンタサイクル導入事業	町						企画課 産業課	継続
4-(2) (P41)	10. 甘楽パーキングエリア スマートインターチェンジ整備事業	県・町 民間						建設課	継続
継続的に実施していく事業									
2-(2) (P32)	11. 空き家対策事業	町 民間						企画課	継続
2-(2) (P32)	12. 空き店舗等活用支援事業	町 民間						企画課 産業課	継続
3-(1) (P35)	13. 森林資源利活用促進事業	町						産業課	継続
3-(3) (P36)	14. 観光キャンペーン事業	町 民間						産業課	継続
6-(2) (P43)	15. KANRAブランド商品認定事業	町 民間						産業課	継続

# 重点プロジェクト2 地域資源を活用した観光まちづくり 具体的な取組の箇所



- 町内全域
- 9. レンタサイクル導入事業
  - 11. 空き家対策事業
  - 12. 空き店舗等活用支援事業
  - 14. 観光キャンペーン事業
  - 15. KANRAブランド商品認定事業

凡 例	
	歩道整備・道路改良事業
	雄川堰整備事業
	上信越自動車道
	国道254号
	国道254バイパス
	上信電鉄
	行政区域界
	歴史的風致維持向上計画重点区域
	日本歩く道紀行 文化の道



甘 楽 町